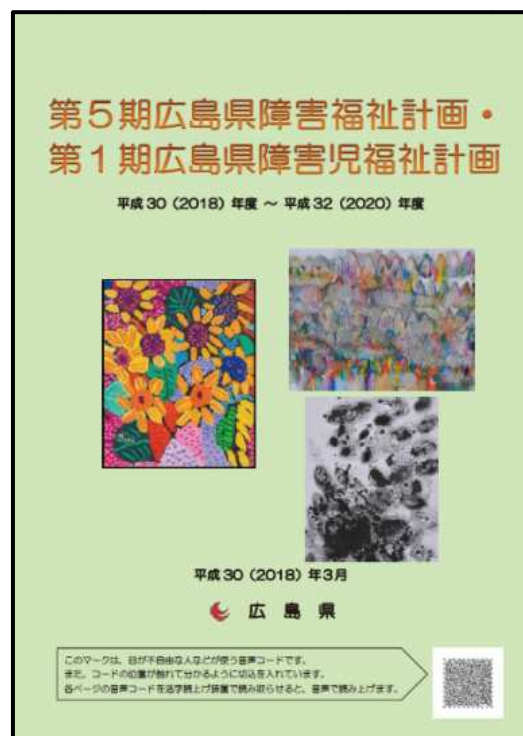
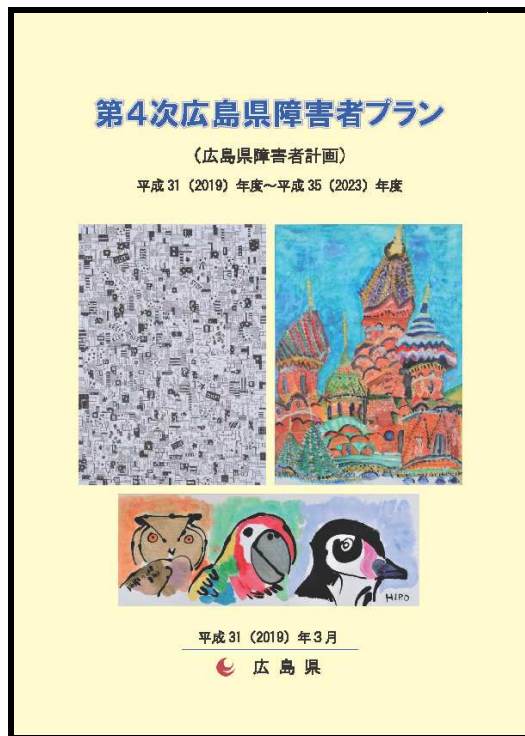


# 広島県障害者プラン及び 広島県障害（児）福祉計画の進捗状況

《令和元年度》



広島県健康福祉局  
令和 2 (2020) 年 8 月

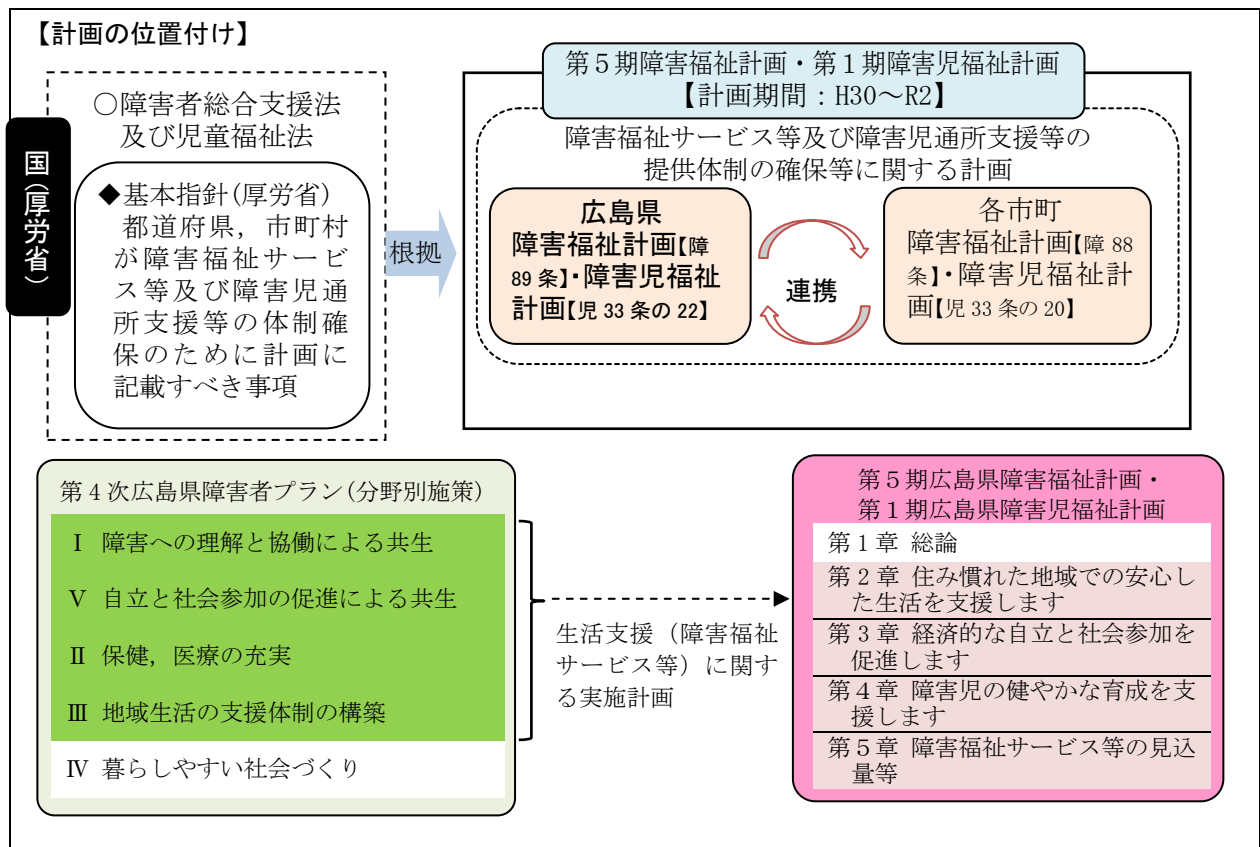
# 目 次

第 1	広島県障害者プラン及び広島県障害（児）福祉計画の点検・評価について	1
第 2	広島県障害者プランの進捗状況について	3
1	広島県障害者プランの概要	
2	障害者プランの進捗状況について	
(1)	重点的な取組	
(2)	プラン関連成果目標	
3	分野別施策の取組状況	9
(1)	概要	
(2)	分野別の状況	
I	障害への理解と協働による共生	
II	自立と社会参加の促進による共生	
III	保健、医療の充実	
IV	地域生活の支援体制の構築	
V	暮らしやすい社会づくり	
第 3	広島県障害（児）福祉計画の進捗状況等について	24
1	広島県障害（児）福祉計画の概要	
2	第 5 期計画の進捗状況について	
(1)	成果目標	
(2)	指標	
(3)	障害福祉サービス等の見込量	
(4)	地域生活支援事業の実施見込み	
3	第 5 期計画 成果目標及び障害福祉サービス等見込量等 進捗状況【市町関係分】	32
第 4	参考資料（障害者等の状況）	38

# 第1 広島県障害者プラン及び広島県障害（児）福祉計画の点検・評価について

## 1 要旨

「第4次広島県障害者プラン」（計画期間は令和元年度から令和5年度。以下「障害者プラン」という。）及び「第5期広島県障害福祉計画・第1期広島県障害児福祉計画」（計画期間は平成30年度から令和2年度。以下「福祉計画」という。）の点検・評価について、次のとおり行う。



## 2 点検・評価の方法

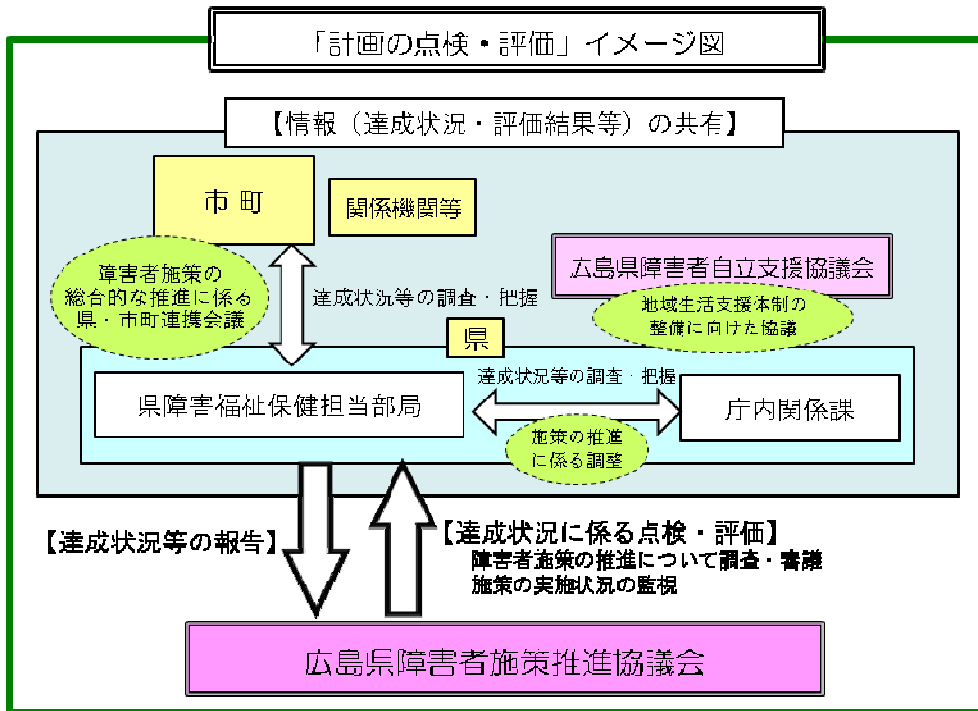
福祉計画は、障害者プランの生活支援に関する実施計画でもあることから、両計画の点検・評価は一体的に行い、計画の達成状況等については毎年、関係課・市町等に調査・把握の上、広島県障害者施策推進協議会による点検・評価を受ける。

## 3 達成状況等に応じた改善について

計画の達成状況及び評価結果等については、文書や会議等を通じて、施策の実施主体となる関係課及び市町と情報共有し、必要に応じて、目標の再設定や施策の見直し等を行う。

また、各施策の推進に向けた協議に資するため、広島県障害者自立支援協議会等の関係会議にも情報提供を行う。

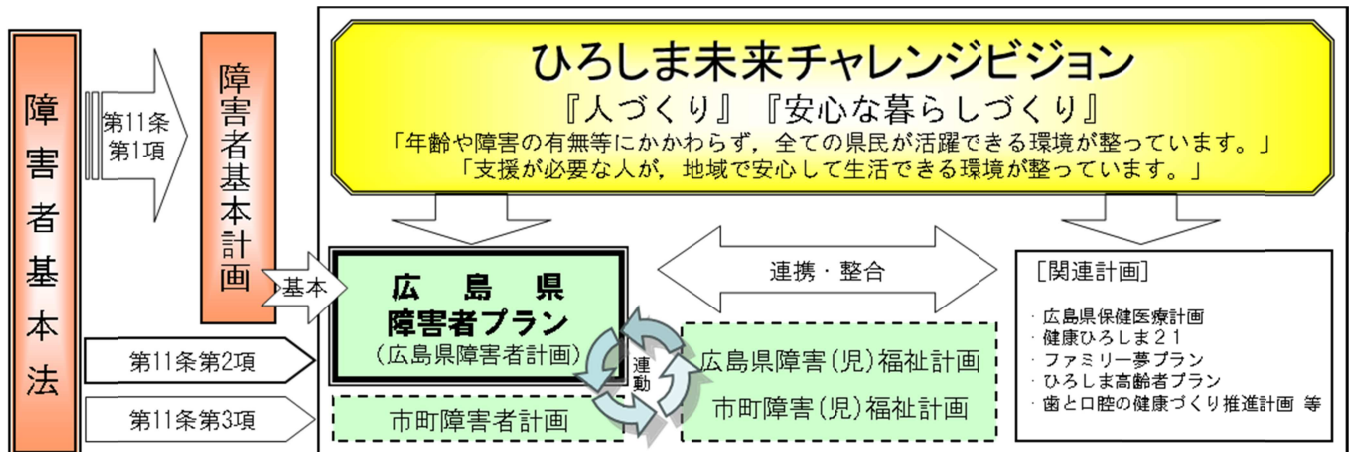
4 点検・評価のイメージ



## 第2 広島県障害者プランの進捗状況について

### 1 広島県障害者プランの概要

広島県障害者プランは、障害者基本法第11条第2項の規定による「都道府県障害者計画」であり、障害者が社会を構成する一員として尊重される共生社会の実現をめざし、県が取り組むべき障害者施策の基本的な方向を定める計画である。



## 2 障害者プランの進捗状況について

### (1) プラン関連成果目標

#### ア 概要

計画期間中に達成を目指す県全体の水準として、障害者プランに掲げる施策に関して、84の数値目標を設定している。

#### イ 目標値の再設定について

計画策定当初の目標年度が令和4年度以前である目標についても、その目標に関連する計画の見直しに沿って目標値を再度設定し、令和5年度まで進捗状況を把握するものとする。

#### ウ 成果目標の進捗（達成）状況

##### 《概況》

##### ○総括目標

障害者プランにおいては、共生社会の実現や県民生活の質（QOL）の向上に関する取組の全体的な進捗状況を測るため、総括目標を設定している。

指 標	目標年	目標値	R元実績
障害のある人が困っているときに、手助けしたことがある人の割合	R5	70.0%	— (R2年度調査)
障害者雇用義務を有する企業の雇用障害者実人数	R5	10,200人	9,526人
医療型短期入所事業所の定員数	R3	88人	48人
福祉施設の入所者の地域生活への移行者数	R元～R5 (5年間)	300人	32人
全ての避難行動要支援者に係る個別計画の作成	R5	23市町	2市町

##### ○成果目標

令和元年度 時点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 目標年度における達成見込 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tbody> <tr> <td>■ 達成もしくは達成が見込まれる（○）</td> <td>…45項目（53.6%）</td> </tr> <tr> <td>■ 今後の取組によっては達成が見込まれる（△）</td> <td>…19項目（22.6%）</td> </tr> <tr> <td>■ 未達成もしくは達成困難（×）</td> <td>…10項目（11.9%）</td> </tr> <tr> <td>■ 現時点で見込不能（－）</td> <td>…10項目（11.9%）</td> </tr> </tbody> </table> </li> <li>・ 現時点で達成が見込まれていない39項目については、課題を分析し、取組の強化等を図っていく。</li> </ul>	■ 達成もしくは達成が見込まれる（○）	…45項目（53.6%）	■ 今後の取組によっては達成が見込まれる（△）	…19項目（22.6%）	■ 未達成もしくは達成困難（×）	…10項目（11.9%）	■ 現時点で見込不能（－）	…10項目（11.9%）
■ 達成もしくは達成が見込まれる（○）	…45項目（53.6%）								
■ 今後の取組によっては達成が見込まれる（△）	…19項目（22.6%）								
■ 未達成もしくは達成困難（×）	…10項目（11.9%）								
■ 現時点で見込不能（－）	…10項目（11.9%）								

##### (これまでの成果目標の再設定)

- ・ 成果目標40は、事業計画を見直し目標値を再設定

《成果目標一覧（進捗状況）》

		第4次プラン 目標					
分野	No	項目	目標年度	目標値	R元実績	目標比	達成見込
I	1	障害のある人が困っているときに、手助けをしたことがある人の割合	R5	70.0%	—	—	—
	2	障害者差別解消支援地域協議会の開催回数(県)	R5	年2回以上	2回	100.0%	○
	3	定期的に障害者差別解消支援地域協議会を開催する市町(年1回以上開催)	R5	23市町	23市町	100.0%	○
	4	あいサポーター数	R5	215,000	240,176	111.7%	○
	5	あいサポートリーダー養成数	R5	730	599	82.1%	○
	6	あいサポート運動企業・団体数	R5	900	786	87.3%	○
	7	あいサポートアート展への来場者数	R5	3,400	2,586	76.1%	△
	8	法人後見を実施する市町社会福祉協議会の数	R5	23市町	17市町	73.9%	○
	9	県が管理執行する選挙における「選挙のお知らせ」の点字版及び音声版の配布	R5	100%	100%	100.0%	○
	10	県が管理執行する選挙における投票所及び期日前投票所の段差解消等への対応状況	R5	100%	100%	100.0%	○
II	11	個別の教育支援計画作成率(個別の教育支援計画の作成を必要とする生徒等のうち、実際に計画が作成されている生徒等の割合、公立幼小中高)	R2	100.0%	89.8%	89.8%	△
	12	県立特別支援学校教員の特別支援学校教諭免許状保有率(本務者)	R2	100.0%	84.4%	84.4%	△
	13	特別支援学校高等部卒業者の就職率(就労継続支援A型事業所を除く)	R2	40.0%	38.0%	95.0%	○
	14	公的機関の障害者雇用率(県の機関)	R5	2.6%	2.50%	96.2%	○
	15	公的機関の障害者雇用率(県教育委員会)	R5	2.5%	2.09%	83.6%	○
	16	公的機関の障害者雇用率(警察本部)	R5	2.6%	2.55%	98.1%	○
	17	障害者雇用義務を有する県内企業で雇用される障害者の実人数	R5	10,200	9,526	93.4%	○
	18	障害者雇用義務を有する県内企業のうち雇用障害者の数が0人の企業割合	R5	現状より減(H29:29.5%)	30.5%	96.7%	△
	19	福祉施設利用者の年間一般就労移行者数	R2	517	453	87.6%	△
	20	就労移行支援事業所の利用者数	R2	769	560	72.8%	△
	21	就労移行率が3割以上の就労移行支援事業所数	R2	47	16	34.0%	×
	22	障害者就業・生活支援センターを通じた一般就職件数(1圏域当たり平均)	R2	71	74	104.2%	○

《成果目標一覧（進捗状況）》

		第4次プラン 目標					
分野	No	項目	目標年度	目標値	R元実績	目標比	達成見込
	23	就労定着支援サービスによる支援を開始した時点から1年後の職場定着率	R2	80.0%	27.4%	34.3%	×
	24	障害者就業・生活支援センター登録者のうち精神障害者の就職者の1年後の職場定着率	R5	75.0%	74.6%	99.5%	○
	25	障害者施設の平均工賃月額(就労継続支援B型事業所)【円】	R2	17,500	16,753	95.7%	△
	26	障害者就労施設等が提供する物品・サービスの優先購入(調達)の実績【千円】	R2	36,000	42,623	118.4%	○
	27	障害者職業能力開発校の修了者(就職中退者含む)における就職率	R2	80.0%	88.1%	110.1%	○
	28	障害者の委託訓練修了者(就職中退者含む)における就職率	R2	55.0%	35.4%	64.4%	×
	29	広島県聴覚障害者センターの利用者数	R5	13,500	17,337	128.4%	○
	30	視覚障害者情報センター貸出図書タイトル件数(ダウンロード件数を含む。)	R5	66,600	62,366	93.6%	○
	31	障害者スポーツの指導者数	R5	923	745	80.7%	○
	32	全国障害者スポーツ大会メダル獲得率	R5	62.3%	台風により大会中止	—	—
	33	あいサポート展への来場者数 ※再掲	R5	3,400	2,586	76.1%	△
Ⅲ	34	定期的に歯科検診を実施する障害児(者)施設数の割合	R5	50%	R4判明	—	—
	35	人口10万人当たりの自殺死亡率	R4	14.2	R2.9判明	—	○
	36	肝炎ウイルス検査の普及啓発を実施している健康保険組合の割合	R3	100%	52.9%	52.9%	△
	37	肝炎ウイルス検査の受検率	R3	55%	R2.10判明	—	△
	38	発達障害者支援地域協議会の開催回数	R2	年2回	年2回	100.0%	○
	39	発達障害者支援センターの地域支援マネージャーの配置人数	R2	2	2	100.0%	○
	40	1か月以上の初診待機者数〔発達障害の診療に係るもの〕(推計値)	R5	860	2,906	29.6%	○
	41	地域リハビリテーションサポートセンターの指定数	R2	現状より増加(H29:86か所)	112か所	130.2%	○
	42	児童発達支援センターの設置市町	R2	23市町	10市町	43.5%	×
	43	重症心身障害児を対象に児童発達支援事業を行う事業所のある市町	R2	23市町	8市	34.8%	×
	44	重症心身障害児を対象に放課後等デイサービスを行う事業所のある市町	R2	23市町	10市町	43.5%	×
	45	精神病床における入院後3か月時点の退院率	R2	69.0%	R3判明	—	△



《成果目標一覧（進捗状況）》

		第4次プラン 目標					
分野	No	項目	目標年度	目標値	R元実績	目標比	達成見込
	46	精神病床における入院後6か月時点の退院率	R2	84.0%	R3判明	—	△
	47	精神病床における入院後1年時点の退院率	R2	90.0%	R3判明	—	△
	48	精神病床における慢性期入院患者(1年以上の長期入院患者)数	R2	4,352	4,799	90.7%	△
	49	地域定着支援のサービス見込量【人/月】	R2	89	49	55.1%	×
	50	精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築推進事業の実施	R2	全7圏域	7圏域	100.0%	○
	51	精神障害者の地域移行に向けた保健、医療、福祉関係者による協議の場の設置	R2	県、各圏域、23市町	県、各圏域、11市町	47.8%	△
	52	医療型短期入所事業所の定員数(「空床型」施設等による病床確保数を含む。)	R3	88	48	54.5%	○
	53	医療型短期入所事業所の利用者数【人日/月】	R2	1,091	710	65.1%	△
IV	54	福祉施設の入所者の地域生活への移行者数	R元～R5	300	32	10.7%	△
	55	福祉施設入所者数の減少	H29～R2	69	20	29.0%	×
	56	地域生活支援拠点等(システム)の整備	R2	23市町	5市	21.7%	△
	57	自立生活援助のサービス見込量【人/月】	R2	77	24	31.2%	×
	58	訪問系サービスの利用時間数【時間/月】	R2	209,815	171,615	81.8%	○
	59	生活介護の利用者数【人日/月】	R2	131,770	123,730	93.9%	○
	60	自立訓練の利用者数(機能訓練)【人日/月】	R2	1,000	739	73.9%	△
	61	自立訓練の利用者数(生活訓練)【人日/月】	R2	6,547	5,460	83.4%	○
	62	地域活動支援センターの利用者数【人/月】	R2	1,966	1,626	82.7%	○
	63	福祉ホームの利用者数【人/月】	R2	75	66	88.0%	○
	64	共同生活援助の利用者数【人/月】	R2	2,366	2,172	91.8%	○
	65	相談支援事業(計画相談支援)の利用者数(利用計画作成)【人/月】	R2	3,035	4,058	133.7%	○
	66	相談支援事業(障害児相談支援)の利用者数(利用計画作成)【人/月】	R2	1,360	1,511	111.1%	○
	67	「相談支援従事者初任者研修」の修了者数	R5	10,200	8,229	80.7%	○
	68	「サービス管理責任者研修」の修了者数	R5	6,600	5,078	76.9%	○
	69	「児童発達支援管理責任者研修」の修了者数	R5	2,200	1,561	71.0%	○

《成果目標一覧（進捗状況）》

		第4次プラン 目標					
分野	No	項目	目標年度	目標値	R元実績	目標比	達成見込
V	70	特定道路におけるバリアフリー化率	R5	88.1%	82.1%	93.2%	○
	71	都市公園の園路・広場のバリアフリー化率	R5	60.0%	R3.3判明	—	—
	72	都市公園の便所のバリアフリー化率	R5	30.0%	R3.3判明	—	—
	73	都市公園の駐車場のバリアフリー化率	R5	60.0%	R3.3判明	—	—
	74	自然公園内の公衆トイレの整備率	R5	60.0%	59.0%	98.3%	○
	75	旅客施設のバリアフリー化率	R5	100.0%	81.3%	81.3%	—
	76	旅客施設のうち、鉄軌道駅のバリアフリー化率	R5	100.0%	80.2%	80.2%	—
	77	低床バスの導入率	R5	86.0%	76.0%	88.4%	—
	78	全ての避難行動要支援者に係る個別計画の作成	R5	23市町	2市町	8.7%	—
	79	自主防災組織の世帯加入割合	R5	96.5%	94.0%	97.4%	○
	80	自主防災組織の活性化割合	R5	100.0%	77.7%	77.7%	○
	81	土砂災害から保全される要配慮者利用施設数	R2	408	400	98.0%	○
	82	想定最大規模降雨による河川の洪水浸水想定区域の指定	R5	63	29	46.0%	○
	83	主要な生活関連経路における信号機等のバリアフリー化率	R5	100%	99.9%	99.9%	○
	84	高齢者等の消費者被害防止のための見守り体制がある市町数	R元	23市町	21市町	91.3%	×

### 3 分野別施策の取組状況

#### (1) 概要

障害者プランにおいては、分野別施策の推進方向を示している。

これらの施策の年度ごとの取組状況について、各施策を所管する関係課において評価を行った結果は、次表のとおりである。

第3次プランの最終年度である平成30年度との比較では、A評価が2.2ポイント減少しており、それぞれの分野において、課題を分析し、取組の強化や所要の改善を図りながら、更なる取組を推進していく。

#### ■ 計画に記載された取組の実施状況

	推進施策の評価	第3次プラン	第4次プラン	増減 (R元-H30)
		H30年度	R元年度	
A	ほぼ実施した	55(54.5%)	56(52.3%)	(▲2.2%)
B	概ね実施した	46(45.5%)	51(47.7%)	(2.2%)
C	ほとんど実施できていない	0(0)	0(0)	(0)
D	全く実施できていない	0(0)	0(0)	(0)
計		101(100%)	107(100%)	(0)

(2) 分野別の状況

分野別施策	令和元年度の主な取組内容	今後の更なる取組 (令和2年度以降)
I 障害への理解と協働による共生		
1 障害に対する理解の促進		
(1) 子供世代からの理解促進	<p>○県主催の研修にて、各市町教育委員会道徳教育担当指導主事、道徳教育に係る事業の推進校及び推進地域の管理職と推進リーダー教師等を対象に、発達障害等のある児童生徒に対する道徳科の評価について協議</p> <p>○交流及び共同学習の促進について周知し、各特別支援学校で取組を実施</p> <p>○あいサポート運動の一環として障害者差別解消法の合理的配慮に関する「川柳メッセージ」の募集について、教育委員会等を通じた周知の実施</p> <p>○障害者差別解消支援地域協議会において、教育委員会等の関係部局や関係団体と障害者差別解消に向けた取組について情報を共有</p>	<p>○引き続き、研修等を活用して県の道徳教育の重点の一つの「評価の考え方を踏まえた道徳科の授業づくり」とし、全ての児童生徒を認め、励ます評価及び授業改善に向けた取組を推進する。</p> <p>○交流及び共同学習の好事例集を作成し、周知することで、取組の一層の充実を図る。</p> <p>○小中学生を対象とした合理的配慮に係るパンフレットを作成し、教育委員会を通じて周知を図る。</p>
(2) 広報・啓発活動の展開	<p>○県民参加型の人権啓発イベント「ヒューマンフェスタ2019ひろしま」を開催し、研修会、講演会、障害者舞台芸術及び障害者スポーツ体験会等のイベントを実施するとともに、広島県人権だよりを作成・配布</p> <p>○内閣府の「心の輪を広げる体験作文」や「障害者週間のポスター」募集案内を特別支援学校、障害者支援施設等の関係団体のほか、県内の小・中・高校に送付（作文では入賞作品あり）</p> <p>○障害者週間を中心に、あいサポートアート展、あいサポートふれあいコンサート障害者舞台芸術発表、身体障害者補助犬貸与式を実施</p> <p>○ヒューマンフェスタ（令和元年12月7、8日に開催）において、差別解消法における合理的配慮の啓発を目的とした川柳メッセージ展を開催し、応募作品289句を展示するとともに、最優秀作品を表彰</p> <p>○「世界自閉症啓発デー」に合わせて、映画上映、ブルーライトアップ、県立図書館との連携資料展示等のイベントを開催。また、県民を対象に発達障害の障害特性や必要な配慮等に関する理解の促進を図るため、発達障害啓発セミナーを開催</p> <p>○ヘルプマーク等の普及促進を図るとともに、障害者等が必要とする配慮や支援を受けられるよう、県民への普及啓発を実施</p> <p>○あいサポートリーダーや就労支援リーダーの養成及び登録に取り組んだほか、平成30年度から実施している一般県民も対象とした「あいサポート研修」を実施することにより、県民オールあいサポーターに向けた取組を実施</p> <p>○あいサポート企業・団体のうち、先進的な取組を行っている6団体を表彰したほか、新たに18企業・団体をあいサポート企業・団体に認定</p> <p>○障害者差別解消支援地域協議会を実施（うち、1回は書面開催）し、各市町の取組状況や団体の取組及び相談事例等の共有</p>	<p>○「心の輪を広げる体験作文」や「障害者週間のポスター」募集等により、若い世代にも周知を図るとともに、引き続き、障害者週間を中心とした、イベント等による障害への理解の促進を図る。</p> <p>○身体障害者補助犬の利用及び県民の補助犬への理解を促進するため、引き続き、身体障害者補助犬の普及啓発活動を行っていく。</p> <p>○ヒューマンフェスタにおいて、人権理解講座を実施し、障害に対する理解の促進を図る。</p> <p>○ヘルプマーク等の普及促進を図るとともに、障害者等が必要とする配慮や支援を受けられるよう、県民への普及啓発に取り組む。</p> <p>○あいサポートリーダーや就労支援リーダーの養成・登録、これらリーダーを活用した研修等により県民オールあいサポーターに向けた取組を強化する。</p> <p>○組織的な活動による大きな効果が期待できる「あいサポート企業・団体」表彰を行うなど、あいサポート企業・団体の増加に取り組む。</p> <p>○障害者差別解消支援地域協議会によるネットワークを構築し、障害者からの相談への対応等を適切な機関へつなぐことや情報やノウハウの共有を通じ、地域全体としての相談解決機能の向上に努める。</p>
(3) 交流活動の推進	<p>○ふれ愛プラザにおける既存客との関係維持、新顧客との関係づくりを目的として、SNSへの投稿内容の精査・投稿数増に取り組むとともに、若い世代の利用が高いInstagramを開設する等、SNSの運用を強化</p> <p>○夏休み工作教室の実施や他のイベントへの出展により交流・啓発の機会を設けたほか、特別支援学校の校外実習の受入れや事業所の施設外就労の受入れを実施</p> <p>○「ひろしまS-1サミット」の開催</p> <p>○令和元年11月23日に、マツダ・ズームズームスタジアムで開催</p>	<p>○ホームページ、SNSを活用し、ふれ愛プラザの商品や活動についての情報発信を更に強化し、県民や障害者との双方向の交流に努める。</p> <p>○ふれ愛プラザ夏休み工作教室やその他企画について、プロスポーツチーム等との連携など、県民への訴求効果の大きい方策を講じ、障害や障害者の活動の普及啓発と理解促進を図る。</p> <p>○ホームページの内容充実やオンライン販売ページの作成を始め、オンライン上での新たな企画の実施等、障害や障害者の活動への認識と理解を深める取組を行っていく。</p>

分野別施策	令和元年度の主な取組内容	今後の更なる取組 (令和2年度以降)
2 あいサポートプロジェクトの推進	<p>○「あいサポートプロジェクト」実施事業（R2.3末現在） ～あいサポート研修の実施 42回（県内の企業や団体、学校など） ～あいサポーター年間登録人数 37,081人 ～あいサポート企業・団体年間登録数 18企業 ～あいサポートリーダー研修の実施 ～あいサポートリーダー（講師）養成研修・あいサポート活動促進研修の実施 （3回実施 30人参加 18人登録） （就労支援リーダー養成研修 2回28人参加27人登録） （広島会場・福山会場） ～あいサポート研修の実施（1回実施、23人参加） 県民を対象とした研修として実施 ～あいサポートアート展の実施 広島県立美術館及びふくやま美術館で実施 出品数：385点、入場者数 2,586人（広島1,585人、福山1,001人） その他12市町において巡回展示を実施 ～あいサポートふれあいコンサートの実施 東広島芸術文化ホールで実施 出演団体：10組、入場者数：約400人</p>	<p>○あいサポート研修の講師や地域活動のリーダーとなる「あいサポートリーダー」の養成が企業や地域において真に障害者を支える実践活動として展開されるよう、引き続き、県民オールあいサポーターに向けた取組を継続する。 ○あいサポート企業・団体の認定後のつながりを強化するため、積極的な情報発信に努める。 ○ヘルプマークについて広報啓発を行う。</p>
3 各種団体との協働の促進		
(1) 障害者団体との協働	<p>○障害者団体の健全育成を図るため、補助事業を実施(13団体) ○広島県障害者自立支援協議会等の各種会議に、障害当事者やその家族、障害者団体の関係者、学識経験者等の委員を委嘱、意見の施策への反映等</p>	
(2) NPO,ボランティア等との協働	<p>○広島県ボランティアセンター事業 ～地域の課題解決・軽減を目指し、NPO法人・福祉施設・ボランティア団体・大学等協働による共助の基盤づくりを推進 また、災害時における被災者への生活支援活動が迅速かつ円滑に行われるよう体制づくりを推進 ○地域共生社会推進事業 ～地域共生社会の実現及び広域的な見地から市町の地域福祉の取組を支援するため「広島県地域福祉支援計画」を策定</p>	<p>○地域共生社会推進事業 計画に基づく重点的取組として、地域の多様な主体で構成する地域共生プラットフォームによる地域課題の解決に向けた活動及び地域共生型の交流・相談・活動の機会づくりをモデル的に実施</p>
4 権利擁護の推進		
(1) 障害者虐待の防止	<p>○広島県権利擁護センターにおいて、広報・啓発のためのパンフレット等を市町や関係団体等へ配布 ○市町や事業所等での虐待防止担当職員を対象とした障害者虐待防止・権利擁護研修を令和元年11月に、県内2か所（広島市、福山市）で実施 ○虐待事案について、事業者への個別指導を実施 ○障害者虐待防止ネットワーク推進会議、県内の虐待状況の概要や研修事業等について、関係機関で情報共有</p>	<p>○広島県権利擁護センターの機能強化を図り、虐待発生の防止と虐待発見時の速やかな通報の確保を図る。 ○市町や事業所等の職員を対象に、障害者虐待防止・権利擁護研修を実施し、障害者虐待の未然防止や早期発見、迅速な対応など知識の習得、理解を深めてもらう。 ○障害者虐待防止ネットワーク推進会議を開催し、関係機関、当事者団体等と虐待防止方策を検討する。</p>
(2) 権利擁護の推進	<p>○県社会福祉協議会が実施する生活支援員や専門員の研修を支援し、権利擁護の担い手を育成 ○法人後見未実施の市町社会福祉協議会に対して、県社会福祉協議会が実施する取組を支援 ○三士会、家庭裁判所と今後の方針や取組を協議</p>	<p>○令和3年度末までに、市町が成年後見制度利用促進計画を策定し、中核機関を設置できるよう、支援していく。</p>
(3) 選挙等における配慮	<p>○公職選挙法等現行選挙制度の改正要望の実施（※平成30年9月実施） ～不在者投票のできる施設の対象施設の拡大 ～郵便による不在者投票ができる対象者の拡大 ～全ての政見放送への字幕の付与 ※公職選挙法等選挙制度の改正については、2年に1回、都道府県選挙管理連合会において各都道府県選挙管理委員会からの要望を取りまとめ、国に対して要望することとされている（次回は令和2年度実施）。 ○令和元年度は要望実施年度に当たらないため、引き続き、投票環境の整備等の取組を実施 ～広島県議会議員選挙や参議院選挙における点字又は音声によるお知らせの配布や、公共施設等への備付 ～市町選挙管理委員会に対し、投票所における物的・人的介助の対応を要請。これにより、全ての投票所で対応されるとともに、事務従事者への説明も行われている。</p>	<p>○不在者投票のできる施設の対象拡大については、都道府県選挙管理委員会連合会へ要望案を提出したものの、全国からの要望事項の取りまとめの中で、最終的に採択されなかった。 ○郵便投票の拡大については、過去に不正が横行した経緯から、対象を重度障害がある者に限定されている。そのような中、総務省の投票制度に係る研究会において、対象となる要介護者の要件緩和に係る提言がなされたことを踏まえ、制度改正の検討がなされていることから、動向を注視するよう、総務省から見解が示された。 ○政見放送の字幕については、全ての選挙を対象として実施することは、技術的に困難との見解が総務省から示された。 ○以上を踏まえ、不在者投票施設の対象拡大の実現に向けて、国の見解が得られるよう、引き続き、要望を行っていく。</p>

分野別施策	令和元年度の主な取組内容	今後の更なる取組 (令和2年度以降)
Ⅱ 自立と社会参加の促進による共生 1 教育	〇市町教育委員会就学担当者を対象とした就学相談支援研究協議会を実施し、就学先決定に係る流れ及び手続等に係る講義・演習や事例を基に実態把握等について考える演習等を実施 〇教育支援ガイドブックを作成し、HPに掲載することで、早期からの一貫した指導・支援体制構築に必要な情報を発信 〇市町教育委員会からの要請に基づき、就学に関わる困難事例について、県の担当者が就学予定児童の実態把握を行うとともに、県の特別支援教育指導委員会において審議を行い、審議結果や教育的ニーズについての助言を実施 〇県立学校施設整備事業等において、高等学校2校及び特別支援学校1校のバリアフリー化（トイレ、スロープ改修）を実施 〇私立学校に対する障害児教育費の助成 ～障害児の受け入れ、障害者に配慮した設備整備に対する助成	〇市町教育委員会において、担当者の異動により、就学相談支援のノウハウが蓄積されないという課題があるため、令和2年度も同様の取組を行い、引き続き、各市町の就学相談に係る指導・支援体制の強化を図る。
	〇特別支援学校の教育相談主任等を対象とした研修会、不登校等児童生徒支援事業指定校や幼稚園等を対象とした説明会や研修会において、「気になる生徒の支援につなげるチェックリスト - 個別の指導計画作成ファーストステップ -」（以下「チェックリスト」という。）の活用について紹介し、個別の指導計画等の作成や活用を促進。これらの取組により、特別な支援を必要とする幼児児童生徒を的確に把握することができ、個別の指導計画等の作成率を向上を図る。 （特別な支援を必要としている生徒等のうち、個別の指導計画を作成している生徒等の割合 H30：95.1%→R1：96.2%） 〇県立特別支援学校のセンター的機能の強化を図るため、地域の学校との連携業務等に携わる教育相談主任等を対象とする研修を広島大学の協力を得て実施したり、幼児教育アドバイザーと連携強化のための合同研修を実施し、専門性の向上を図った。	〇引き続き、特別支援学校の教育相談主任等を対象とした研修会、不登校等児童生徒支援事業指定校や幼稚園等を対象とした説明や研修会において、チェックリストの活用について紹介するなど、幼保小中高等一貫した教育の重要性について再周知し、個別の指導計画等の作成や活用を促進する。 〇特別支援学校の教育相談主任等の専門性向上を目的とする研修を実施するなど、特別支援学校のセンター的機能を一層充実させていくことにより、地域の小・中学校等に対する支援強化を図る。
	〇平成30年度と同様の、8講座、1,170名の定員で講習を実施。また、他県での講習実施情報について各特別支援学校、市町教育委員会へ周知 〇小・中学校等の自閉症・情緒障害特別支援学級担任の指導力を向上させるため、授業づくり等に関する専門的な研修を行うとともに、受講者の実践報告を県教育委員会HPに公開 （自閉症・情緒障害特別支援学級専門性向上事業受講者数 R1：18市町18人）	〇小・中学校等において、自閉症・情緒障害特別支援学級数が依然として増加しており、障害特性や発達段階等にに応じた専門的な知識に基づく判断や指導ができる教員の育成がさらに求められていることから、特別支援学級担任の専門性向上に資する取組が重要である。
	〇ジョブサポートティーチャーを12名配置し、就職先を開拓（R1新規企業開拓数 282社） 〇特別支援学校技能検定について、5分野を年2回開催（R1受検者数：1,816人） 〇「特別支援学校就職サポート隊ひろしま」推進企業の表彰式を実施するとともに、特別支援学校の就職に向けた取組などを発表し、障害者雇用の理解啓発を実施（R1「サポート隊ひろしま」年度末登録社数：367社） 〇高度な医療的ケアに対応するための基盤作りとして、県立特別支援学校の医療的ケアの状況を把握するとともに、看護の実態把握の観点を教育活動に取り入れるなど、教員と看護師が連携・協働することにより、より実態に応じた教育内容や指導方法の改善 〇特別支援学校において、ICT機器を活用した取組の成果をホームページ等で発信したり、障害特性や発達段階に応じたICTの活用を校内研究のテーマに挙げて取り組んだり、小・中学校等の特別支援学級担任に対し、ICTを活用した指導に関する、先進的な取組を研修等で紹介したりホームページ上で共有したりすることで周知を実施 〇教室不足への中・長期的な対応のため、有識者の指導を受けて、特別支援学校の児童生徒数増加の要因分析、特別支援学校児童生徒数の推計を実施 〇中・長期的な視点による適切な教室の確保策を検討するため、教育委員会内にPTを設置	〇技能検定を開始した平成23年度以降の社会情勢の変化に対応する職業教育や検定の在り方について、認定資格協議会において、関係県立特別支援学校長等から聴取した意見を踏まえ、さらに効果的な取組となるよう検討を進める。 〇生徒、保護者、企業と密に連携し、生徒の実態に即した職場実習を実施し、進路指導の充実を図る。 〇特別支援学校に配置する看護師と教員とが、教育や看護の内容を関連させるなど連携・協働し、一層の取組の充実を図る。 また、医療的ケア指導教員が配置された学校については、医療的ケア指導教員の指導の下、組織的な医療的ケア実施体制を構築する。 〇特別支援学校において、学びの変革の促進に向けて先行実施校を指定し、ICTを効果的に活用した授業づくりや高等部の生徒持ちのICT機器（BYOD）の効果的な活用方法、校内体制構築等に取り組む。そして、研究成果を研修等で報告したり、ホームページ等で情報発信したりすることで、他の特別支援学校のICT活用の促進を図る。 〇中・長期推計を踏まえた各校の教室不足数の把握を行うとともに、解消に向けた対応策の検討を進める。 〇中・長期的な視点に立った推計、教室不足数の見込みを踏まえ、幼児児童生徒の教育的ニーズに対応する教育環境整備計画を策定する。策定に当たっては、職業的自立及び共生社会の実現に寄与することを念頭に置く。

分野別施策		令和元年度の主な取組内容	今後の更なる取組 (令和2年度以降)
2 雇用・就労の促進	(5) 生涯を通じた多様な学習活動の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>○障害者の生涯学習支援活動に係る模範事例や、大学やNPO等が実施する障害のある方へ配慮した講座等の情報を、ホームページで発信</li> <li>○図書館において、障害のある方が利用しやすい資料を収集</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○講座情報に、障害のある方への配慮を記入してもらう欄を別途設ける等積極的に情報収集し、発信数を増やす。</li> <li>○障害のある方が利用しやすい資料をより充実させるなど障害者がより活用しやすいように努める必要がある。</li> </ul>
	(1) 企業等の理解促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>○「あいサポートプロジェクト」実施事業（R2.3末現在）～あいサポート研修の実施 42回（県内の企業や団体、学校など）</li> <li>～あいサポーター年間登録人数 37,081人</li> <li>～あいサポート企業・団体年間登録数 18企業</li> <li>～あいサポートリーダー研修の実施</li> <li>～あいサポートリーダー（講師）養成研修・あいサポート活動促進研修の実施（3回実施 30人参加 18人登録）（就労支援リーダー養成研修2回28人参加27人登録）（広島会場・福山会場）</li> <li>～あいサポート研修の実施（1回実施、23人参加）県民を対象とした研修として実施</li> <li>○障害者雇用に関する啓発資料の作成・配布、雇用労働情報サイト「わくわくネットひろしま」への掲載等により県内企業等への広報・啓発を実施</li> <li>○障害者雇用に関する積極的な企業・事業所の表彰及び取組事例の紹介</li> <li>○障害者の積極的な雇用について経済団体に要請</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○あいサポート研修の講師や地域活動のリーダーとなる「あいサポートリーダー」の養成が企業や地域において真に障害者を支える実践活動として展開されるよう、引き続き、県民オールあいサポーターに向けた取組を継続する。</li> <li>○あいサポート企業・団体の認定後のつながりを強化するため、積極的な情報発信に努める。</li> <li>○ヘルプマークについて広報啓発を行う。</li> <li>○障害者を積極雇用するための企業に対する意識改革の推進を行う。</li> <li>○障害者雇用優良事業所表彰</li> <li>○新たな優良事例を収集し、情報発信</li> </ul>
	(2) 公的機関における雇用促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>○市町に対し障害者の雇用促進に向けた助言の実施</li> <li>①第87回広島県市長会人事担当主管者会議（令和元年10月30日）、町人事担当課長会議（令和元年11月15日）での助言</li> <li>②国からの通知（「障害者である職員の任免に関する状況の通報に係る手引」及び「公務部門における障害者雇用マニュアル」等について）に伴う市町への助言（平成31年4月5日）</li> <li>③国からの通知（「「公務部門における障害者雇用に関する基本方針」に基づく対策の更なる充実・強化について」について）に伴う市町への助言（平成31年4月5日）</li> <li>④国からの通知（障害者の雇用の促進等に関する法律の一部を改正する法律等について）に伴う市町への助言（令和元年6月19日）</li> <li>⑤国からの通知（地方公共団体における障害者雇用に関する取組状況調査の結果について）に伴う市町への助言（令和元年9月13日）</li> <li>○身体障害者を対象とした県職員採用試験を実施し、障害者活躍推進計画を策定</li> <li>○教員採用試験において、障害のある者を対象とした特別選考を実施し、試験問題等の点訳、手話通訳者の配置、試験時間延長及び実技試験の一部免除等を実施</li> <li>○教育委員会事務局単独施設及び県立学校に、職員の業務をサポートする非常勤職員として、障害者を雇用</li> <li>○警察職員採用試験において、身体障害者を対象とした職員採用試験を計画的に実施（令和元年度は法定雇用率を達成しているため、身体障害者を対象とした試験は実施していない。）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○令和2年度から知的・精神障害者を対象とした県職員採用試験を実施する予定。</li> <li>○教員採用試験において、障害の状況に応じた対応を行うとともに、実技試験の一部又はすべてを免除する特別選考を実施し、引き続き、障害者の雇用に努める。なお、令和元年実施の採用試験から要件を変更し、「障害のある者を対象とした特別選考」として実施した。</li> </ul>

分野別施策	令和元年度の主な取組内容	今後の更なる取組 (令和2年度以降)
(3) 就業機会の 拡充と雇用 促進	<p>○広島県物品・委託役務競争入札参加資格者名簿の認定において、申請に基づき障害者雇用状況の確認を実施</p> <p>○障害者就業・生活支援センター運営事業 ～相談、職場準備訓練及び職場実習あっせん等を継続実施</p> <p>○就労移行支援、就労定着支援の提供体制の確保</p> <p>○障害者就労支援ネットワーク会議での取組 ～県内8か所の障害者就業・生活支援センターにおいて連携会議を開催</p> <p>○就労移行等連携調整事業 ～就労アセスメントの実施等、長期的な支援計画の作成等による一般就労への円滑な移行</p> <p>○農福連携による障害者の就労促進事業 ～農業に関するノウハウを有していない事業所に対する農業技術に係る指導・助言や、6次産業化の推進を支援</p> <p>○就業機会の拡大及び雇用の促進・維持を図るため、雇用関係施策を実施 ～障害者と事業主が参加する合同就職面接会の共催 ～職場適応訓練制度の活用</p> <p>○物品調達において、障害者多数雇用事業者の受注機会の拡大を推進</p> <p>○障害者雇用企業等見学会の効果検証を行い、民間企業のニーズに沿った障害者雇用企業等見学会を実施</p> <p>○建設工事等及び測量・建設コンサルタント等業務の入札参加資格（令和元・2年度資格の追加認定）において障害者雇用状況の評価を実施</p>	<p>○障害者就業・生活支援センターによって取組状況に差異が見られるため、運営のあり方について検証し、効果的な運営に向けて助言を行っていく。</p> <p>○就労移行支援の提供体制の確保については、広島市内の事業者が組織する障害者雇用促進会議及びA型事業所連絡会との連絡協議会との連携を図り、質の高い提供体制の確保に努める。</p> <p>○精神障害者及び発達障害者からの相談増加に伴い、企業と就労希望者のマッチングを円滑に行うよう、職場実習及び職業準備訓練を強化し、定期的な面談による支援を行う。</p> <p>○新型コロナウイルス感染症対策に伴う新たな生活様式に対応するよう、利用者との遠隔での定期的な面談や企業等との連携を強化する。</p> <p>○農福連携による障害者の就労促進事業 農産物生産を行っている事業所へ専門家を派遣するとともに、施設外就労を希望する事業所の障害者に対する農業体験指導等の研修を通じて、施設外就労事業所の拡大を目指す。</p> <p>○障害者の雇用の促進に向けては、障害者雇用企業等見学会の効果を検証した上で、国の施策と連携し、民間企業の障害者雇用の促進のための必要な取組を進める。</p>
(4) 工賃向上の ための取組	<p>○事業所工賃向上計画 ～個別支援計画と連動した様式で工賃実績を把握し、更なる工賃向上を目指す</p> <p>○スキルアップ研修については、事業所の抱える課題の具体的な解決を図るため、集合研修と個別派遣を組み合わせた形で事業を実施した。また、県内の就労支援事業所等が製作したお菓子の品評会であるS-1サミットをマツダズームズームスタジアムで開催した。S-1サミット開催の枠組みの中で、製品の品質向上のための専門家を派遣し技術指導を実施、またイベントの広報・周知を実施</p> <p>○共同受注窓口については、新たな発注者の開拓を行うとともに、既存発注者との新たな仕事づくりを検討</p> <p>○ふれ愛プラザの運営強化について前年度に続き、活性化協議会で検討した。また、ふれ愛プラザの新規顧客の獲得を図るため、定期開催イベントにおけるPR上の仕掛けづくりやSNSによる発信強化を実施</p>	<p>○事業所工賃向上計画 ～第4期工賃向上計画策定に向けて、引き続き、事業所において計画のPDCAサイクルが実施できるよう、支援していく。</p> <p>○工賃向上に向けた課題のより有効な解決のため、具体的な指導が受けられる、かつ、継続的な支援に繋がるような仕組みで事業所向け研修・派遣を実施する。また、製品の品質が向上している背景を受け、事業所製品のPR強化を図り、具体的な販路獲得へ繋げる。</p> <p>○共同受注窓口においては、新たな分野でのマッチング可能性を探るとともに、活用率を上げるために、共同受注窓口の機能と具体的な活用方法等について、県内企業等へ改めて周知を図る。</p> <p>○ふれ愛プラザにおいては、消費者やメディア等とも関係を構築しながら、運営強化を図る。活性化協議会での議論を受け、今一度、福祉情報の発信拠点・交流拠点としての機能に帰り、具体的に年間計画を立て、PDCAを回しながら、計画事業を実施する。</p>
(5) 職業能力開 発の充実	<p>○障害の程度や障害者の能力・適性、地域の障害者雇用ニーズに対応した職業訓練を実施</p> <p>○企業訪問による企業へ周知・広報活動を行うとともに、訓練生の企業実習の受け入れ等を通じて、県内の企業との連携を強化</p> <p>○広島障害者職業能力開発校等で職業訓練を受ける障害者に対し、訓練手当を支給</p>	



分野別施策	令和元年度の主な取組内容	今後の更なる取組 (令和2年度以降)
3 情報の保障の強化	<p>○文書管理制度に関する説明会等において職員周知を実施</p> <p>○県民だよりの点字版、テープ・デジ版の送付を行った。</p> <p>○テレビ広報字幕(クローズドキャプション)を実施</p> <p>○県ホームページ全てのページで等級AA達成</p> <p>○視覚障害者情報センターにおいて、図書貸出に関するデータの収集・分析を行い選書し、ニーズに応じた図書・雑誌の製作を実施</p> <p>～貸出図書(ダウンロード含む) 62,366タイトル</p> <p>～点訳・音訳・デジ版製作研修会 163回</p> <p>～自館製作図書のサピエでの利用状況 3,729タイトル</p> <p>○市町に行政文書等への音声コード貼付及び活字文書読上げ装置設置状況調査を令和2年2月に行い、3月に調査結果を通知</p> <p>～音声コード貼付部数8市町, 406,400部</p> <p>～活字読上げ装置設置数22市町, 98台</p>	<p>○県ホームページ全てのページで等級AA達成に向けて、ガイドライン周知や、アクセシビリティチェック機能の強化などを行う。</p> <p>○知事記者会見等に手話通訳者を配置する。</p> <p>○視覚障害者等のニーズについて検証を行いながら、引き続きサービスの提供を行う。</p> <p>○活字文章読上げ装置については、現在は携帯アプリ等で活字文章読上げが対応できている。今後、活字文章読上げ装置を普及させつつ、新たなニーズに合わせ検討を行う。</p>
(1) 情報バリアフリー化の推進	<p>○支援者の育成</p> <p>～手話通訳者養成研修修了 84人 要約筆記者養成研修修了 39人</p> <p>～盲ろう者向け通訳・介助員養成研修修了 7人</p> <p>～失語症者向け意思疎通支援者養成研修修了 21人</p> <p>○支援者の派遣</p> <p>～手話通訳者派遣 228件 要約筆記者派遣 75件</p> <p>～盲ろう者向け通訳・介助員派遣 1,482件</p> <p>～失語症者向け意思疎通支援者 24件</p>	
(2) 意思疎通支援の充実		
4 スポーツ、文化芸術活動の推進	<p>○障害者社会参加推進事業</p> <p>障害者スポーツ県大会を実施(全国障害者スポーツ大会は台風により中止)</p> <p>○パラムーブメント推進事業(障害者スポーツの推進)</p> <p>本県の障害者スポーツを統括する「一般社団法人広島県障害者スポーツ協会」(H28.1設立, H30.4一般社団法人化)と連携し、普及啓発や選手の発掘、育成・強化、競技団体への支援など、「裾野の拡大」から「競技力の向上」までの一貫した取組を行うとともに、障害者スポーツ指導員(初級, 中級)の養成研修を実施し、初級41人, 中級7人を養成</p> <p>○広島大学, 広島県障害者スポーツ協会, 特定非営利活動法人STANDと県の四者協定のイベントを開催</p> <p>○県立学校施設設備整備事業において、必要な施設設備の整備を実施</p>	<p>○パラスポーツ推進事業(障害者スポーツの推進)</p> <p>障害者スポーツ振興の推進母体となる「一般社団法人広島県障害者スポーツ協会」と連携し、普及啓発から、選手の発掘、育成・強化など、「裾野の拡大」から「競技力の向上」までの一貫した取組を行う。</p> <p>○今後も引き続き、利用者ニーズを踏まえながら、必要な施設設備の整備や適正な維持管理に取り組む。</p>
(1) 障害者スポーツの推進	<p>○障害者団体が行う文化活動について、県民文化センター, 文化芸術ホール及び県立美術館県民ギャラリーの利用料金の減免措置(1/2)を講じるとともに、障害者や高齢者の利用に配慮した管理運営を実施</p> <p>○ひろしま文化・芸術情報ネット」の運営により、県民の様々な文化活動・イベント開催の情報を発信</p> <p>○けんみん文化祭開催などにより、発表機会を提供</p> <p>○あいサポートアート展の開催(R1)</p> <p>～広島県立美術館及びふくやま美術館で実施</p> <p>出品数: 385点, 入場者数 2,586人(広島1,585人, 福山1,001人)</p> <p>○その他12市町において巡回展示を実施</p> <p>○過去の入賞作品を題材に卓上カレンダーを製作販売</p> <p>○あいサポートふれあいコンサートの開催(R1)</p> <p>～東広島芸術文化ホールで実施</p> <p>出演団体: 10組, 入場者数: 約400人</p> <p>○パラムーブメント推進事業(障害者芸術文化の振興)</p> <p>～「広島県アートサポートセンター」において、障害者芸術文化活動の情報発信から人材育成, 創作活動等を総合的に支援</p> <p>～県庁本館6階障害者支援課前の廊下壁面に設置した「あいサポートアートギャラリー」において、障害者のアート作品と県の観光キャッチフレーズ等をコラボしたポスターを定期的に制作・展示</p>	<p>○障害者の優れた芸術活動を多くの県民に知ってもらうため、あいサポートアート展及びあいサポートふれあいコンサートへの来場者の増加に努める。</p> <p>○各市町や県関係機関での巡回展示を推進し、多くの県民の観賞の機会の増加に努める。</p> <p>○パラムーブメント推進事業(障害者芸術文化の振興)</p> <p>障害者芸術文化活動の普及と芸術家の育成を図るため、「裾野を拓ける」取組から「優れた才能を伸ばす」取組など、障害者の芸術文化活動を支援する。</p>
(2) 文化芸術・余暇活動の充実		

分野別施策	令和元年度の主な取組内容	今後の更なる取組 (令和2年度以降)
Ⅲ 保健、医療の充実		
1 保健・医療提供体制の充実		
(1) 保健活動の推進	<p>〔健康増進〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○市町の健康増進事業が効果的に実施されるよう助言を実施</li> <li>○特定健康診査・特定保健指導について、県ホームページ等を活用し、制度周知を実施</li> <li>○マツダスタジアムのアストロビジョンにおいて、受診勧奨動画の放映による広報を実施（6月～7月 計6回）</li> <li>○A I（人工知能）を活用した特定健康診査の受診勧奨を推進（17市町で実施）</li> </ul> <p>〔精神保健〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○各保健所等において、電話、面接による精神保健福祉相談や家庭訪問を実施した。精神科医師による定期的な相談の機会を持ち、必要に応じて医療との連携を図る</li> <li>○総合精神保健福祉センターにおいて、保健所・市町及び関係機関に対する技術支援や研修を実施するとともに、専門相談窓口である「広島いのちの電話」、「こころの電話」との連携による相談体制を確保した。令和元年9月に、若者の自殺予防SNS相談窓口を開設し、LINEによる相談事業を実施</li> <li>○広島市と共同で広島ひきこもり相談支援センターを運営し、ひきこもり状態にある本人や家族に対し電話、来所又は訪問による相談を実施し、対象者の状態に応じて、医療・教育・労働・福祉等の適切な関係機関へのつなぎを実施</li> </ul> <p>〔歯科保健〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○障害児（者）への専門的な歯科治療や口腔ケアに対応できる歯科医師・歯科衛生士の養成研修の実施に対する支援を実施</li> <li>○障害者支援施設等の職員及び入所者の家族等を対象に歯科健診や口腔衛生の重要性等の研修を実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○市町の健康増進事業の効果的な展開を支援する。</li> <li>○特定健康診査・特定保健指導の実施率向上に向けて、効果的な対策を検討する。</li> <li>○引き続き、A I（人工知能）を活用した特定健康診査の受診勧奨を推進する。（令和2年度：20市町で実施予定）</li> <li>○継続して各保健所における相談・支援、総合精神保健福祉センターにおける相談支援の実施と、専門相談窓口（広島いのちの電話、こころの電話、SNS相談）との連携を図る。</li> <li>○引き続き、広島市と共同で広島ひきこもり相談支援センターを運営し、ひきこもり状態にある本人や家族に対し電話、来所又は訪問による相談を実施し、対象者の状態に応じて、医療・教育・労働・福祉等の適切な関係機関へのつなぎを行う。</li> <li>○新型コロナウイルス感染症の影響による県民への心のケアを実施するため、相談事業の充実を図る。</li> <li>○障害児（者）の専門的な治療及び教育機能を有する広島県口腔保健センターを活用し、専門的な治療等が実施できる歯科医師等の養成を行う。</li> <li>○障害者支援施設職員等への研修等の実施により、障害児（者）についての歯科保健意識を高め、施設等での定期的な歯科健診の実施に繋げる。</li> </ul>
(2) 疾病等の予防・治療体制の充実	<p>〔救急医療〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○三次救急医療体制を維持するため、救命救急センターの財政的支援に努めるとともに、広島県メディカルコントロール協議会等において、各圏域の現状や課題を把握し、救急搬送受入困難事案の解消に向けた体制を検討</li> </ul> <p>〔精神科救急・合併症等〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○24時間365日体制で精神科救急医療システムを運営</li> <li>○精神科救急医療施設及び精神科救急医療センターから重度の合併症発症患者を受入れる支援病院を確保</li> <li>○認知症疾患医療センターのあり方検討会を開催し、効果的な広報等について検討</li> </ul> <p>〔妊産婦、乳幼児に対する支援〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○周産期母子医療センター運営支援事業</li> <li>～周産期母子医療センターの医療提供体制確保や機能強化のための運営費を支援</li> <li>○周産期医療システム運営事業</li> <li>～周産期医療体制及び情報提供体制の発展・維持のため、関係病院が参集し研修事業を実施（令和元年度実績：16回延251名）</li> <li>○生後4日～6日の新生児を対象として、放置すると知的障害などの症状を引き起こす疾病を早期発見・治療するための新生児マススクリーニング検査及び要精検者への保健指導を実施</li> </ul> <p>〔臓器移植の普及〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○臓器移植普及啓発事業</li> <li>～県民に対する移植医療啓発グッズの配布や商店街等のライトアップ、臓器移植をテーマとした市民公開講座を実施</li> </ul> <p>〔認知症の早期診断体制〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○認知症への理解促進を図るための啓発イベント（講演会等）を開催（9/29・参加者270人）</li> <li>○企業等と連携して、早期受診の重要性や相談窓口等を紹介する啓発活動（リーフレット配布等）を実施</li> <li>○若年性認知症への理解を深めることを目的として若年性認知症支援ネットワーク研修を開催（11/28, 1/30・参加者155人）</li> <li>○認知症サポーター養成講座を県や市町で開催（養成数28,794人）</li> <li>○医師、歯科医師、薬剤師、看護職員等の医療従事者を対象とした認知症対応力向上研修を開催し、医療支援体制の充実を図るとともに、地域の身近な医療相談窓口（オレンジドクター）を広げる取組を実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○救命救急センターへの財政的支援を継続し、三次救急医療体制の維持を図る。</li> <li>○各圏域ごとの救急搬送受入体制確保事業（「空床確保事業」）の継続実施、救急医療や救急車の適正利用に係る住民啓発の実施、病院相互間の連携強化等の取組を進めていく。</li> <li>○すべての新生児が新生児マススクリーニング検査を受けられるよう、制度の周知を行う。</li> <li>○今後も引き続き新生児マススクリーニング検査及び要精密検査者への保健指導を行い、疾患等で長期に療養が必要であっても、安心して育児ができるよう支援を行う。</li> <li>○高齢化の進展に伴って、一層の増加が見込まれる認知症の人やその家族の地域生活を支えるための体制づくりが必要であり、引き続き、認知症への理解促進及び地域の医療・介護資源の充実を図る取組を推進していく。</li> </ul>

分野別施策	令和元年度の主な取組内容	今後の更なる取組 (令和2年度以降)
(2) 疾病等の予防・治療体制の充実	<p>〔肝炎対策の推進〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○日本肝炎デー啓発イベントを実施し、肝炎ウイルス検査の必要性の啓発を実施（令和元年7月26日実施 実施場所：JR広島駅前 啓発資料の配布：1,000部）</li> <li>○県内の健康保険組合17組合に検査の必要性を文書で周知するとともに、5組合を訪問し、啓発への協力を依頼</li> <li>○協会けんぽ加入企業に対し、協会けんぽが加入者に対して実施している肝炎ウイルス検査の受検を勧奨</li> <li>○「ひろしま肝疾患コーディネーター」の養成・活用及び「健康管理手帳」の配布により、受検勧奨及び受診勧奨を実施（新規養成者119名、既認定者への継続研修219名、健康管理手帳（改訂版）の作成：3,000部）</li> <li>○肝疾患患者フォローアップシステムを活用した継続的な受診勧奨及び一定の要件を満たした登録者に対し、定期検査費用等の助成を実施し、受診を促進。（肝疾患患者フォローアップシステム登録者数：2,768人 R2.3末、定期検査費用助成件数：349件）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○肝炎に関する正しい知識の普及啓発のための認知度アンケート調査、日本肝臓週間等を活用し、肝炎ウイルス検査の必要性を啓発する。</li> <li>○肝炎対策の推進に係る連携協定を活用した検査結果の通知及び医療機関への受診に繋げる取組を行う。</li> <li>○肝炎ウイルス陽性者を適切な医療に繋げるため、初回精密検査費用の助成対象に、妊婦健診での肝炎ウイルス検査、及び手術前における肝炎ウイルス検査で陽性と判定された者を追加する。</li> <li>○現行の広島県肝疾患患者フォローアップシステムについて、更なる効果的な運用方法を検討する。</li> </ul>
	<p>〔医療費の助成等〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○重度心身障害児（者）医療費（見込） ～対象者数（見込）：63,792人、助成件数（見込）：1,931,467件 公費負担額（県費・交付決定額）：3,942,095千円</li> <li>○自立支援医療（精神通院・更生医療） ～精神通院医療（広島市除く）：通院患者 27,508人（R2.2現在）、公費負担額（県費）1,695,300千円</li> <li>○更生医療（広島市含む） ～支払決定実人員3,797人、公費負担額（県費）827,203千円</li> </ul>	
(3) 専門的な医療の提供	<p>〔県立障害者リハビリテーションセンターの診療機能の充実〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○県立医療型障害児入所施設（わかば療育園、若草療育園、若草園）について、療育環境の改善、重症心身障害児（者）の在宅支援機能の強化及び医療体制の一本化による診療の充実を図るため、移転・改修等を行うこととし、必要な工事の実施設計及び地質調査を実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○県立医療型障害児入所施設における療育環境の改善、重症心身障害児（者）の在宅支援機能の強化及び医療体制の一本化による診療の充実を図るため、施設整備の計画的な推進を図る。</li> </ul>
	<p>〔発達障害の専門医等の確保〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○身近な地域で発達障害の診断・診療ができる医師を養成するため、発達障害児・者診療医養成研修（8/4、9/29、10/20、12/1：全4回）を実施したほか、地域で中核的な役割を担う医師を養成するため、国立精神神経医療研究センター実施研修に医師を派遣</li> <li>また、陪席研修のフォローアップ研修会として発達障害の症例検討会（2/16）を実施したほか、コメディカル養成研修（9/21、10/5、11/2）を実施</li> <li>○発達障害の専門医とかかりつけ医との間の医療ネットワークや関係支援機関との連携体制の構築に向けて、県地対協発達障害医療支援体制検討特別委員会において、連携ツールとしての診療情報提供書や支援連携票のフォーマットを作成したほか、連携に係る評価指標について検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○身近な地域で発達障害を診断、診療できる医師の養成研修を継続実施するとともに、地域で中核的な人材となる医師を養成するため、国の研修等に派遣するほか、必要な支援につなぐことができるよう、関係医療スタッフの養成研修についても実施する。</li> <li>○引き続き、発達障害の診療を行っている医療機関について、県ホームページで公開し、県民に情報提供する。</li> <li>○従来の発達障害の診療医養成と併せて、初診待機中から診療に必要となるアセスメントの実施等による早期介入を図ることにより、要医療層等についてはアセスメント結果を医療機関と連携することで、円滑な診療実施につなげるほか、同結果を教育機関等の関係支援機関と共有することで、切れ目のない支援につなげる。</li> <li>○また、乳幼児健診の際のスクリーニング機能や児童発達支援センターの機能強化に努め、育児不安層や経過観察層に対して、健診後のフォロー教室やペアレントトレーニングの実施等家族支援体制の充実を図ることにより、初診待機の解消を目論む。</li> </ul>
	<p>〔精神科専門医療〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○広島大学、医師会等で構成する広島県地域保健対策協議会精神疾患専門委員会に児童・思春期ワーキング及び摂食障害・PTSDワーキングを設置し、地域連携拠点機能及び県連携拠点機能について協議</li> <li>○平成29年3月に策定したアルコール健康障害対策推進計画に基づき、依存症治療拠点機関に事業を委託し、専門医療機関の協力を得て、広島県アルコール健康障害サポート医等を養成</li> </ul> <p>〔難病対策の推進〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○難病診療連携拠点病院として広島大学病院を指定した。また、神経・筋疾患分野について、分野別拠点病院として2病院、協力病院として17病院に指定を実施</li> <li>○広島大学、医師会等で構成する広島県地域保健対策協議会難病医療専門委員会において、他の疾患分野の分野別拠点病院等の選定方法を検討</li> <li>○広島大学に委託設置している難病対策センターにおいて、ハローワークと連携した就労支援を実施</li> <li>○難病医療従事者に対する研修を1回実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○難病対策事業の適正かつ円滑な実施を図ることを目的に設置された広島県難病対策推進協議会（難病対策センター、拠点病院、介護支援専門員、医師会等で構成）で今後の方向性を検討する。</li> </ul>

分野別施策		令和元年度の主な取組内容	今後の更なる取組 (令和2年度以降)
2	(4) 地域リハビリテーションの推進	<p>○市町が実施する地域ケア会議や住民運営の通いの場等において、リハビリテーション専門職を活用するなど、連携を強化</p> <p>○広島県地域包括ケア推進センターと共催で研修会を開催し、リハビリテーション専門職の人材育成を行うとともに、リハビリテーション専門職の地域ケア会議や住民運営の通いの場等への参加について、所属施設等の理解と協力が得られるよう働きかけを実施</p>	<p>○広島県地域リハビリテーション広域支援センターやサポートセンターの機能強化を図るため、県内の活動実態を把握し、職能団体等との連携により、リハビリテーション専門職の派遣を推進する。</p> <p>○リハビリテーション専門職が地域ケア会議や住民運営の通いの場等で、地域リハビリテーションの視点で支援を行うための研修を引き続き実施し、人材育成を行う。</p>
	療育体制の充実	<p>○保育所 ～平成30年度に引き続き、市町と連携して、障害児が地域の子ども同士のふれあいの中で健やかに育つよう、障害児保育を実施 【参考】令和元年度※R2実績はR211月以降判明 障害児受入保育所数：477園 受入障害児数：1,660人</p> <p>○放課後児童クラブ ～放課後児童クラブ支援事業（障害児受入推進事業） 障害児の受入を推進するため、専門的知識を有する指導員を配置 ～障害児受入強化推進事業 5人以上の障害児の受入を行う場合に、前項支援事業で配置した指導員に加え、専門的知識を有する指導員を更に1名配置</p> <p>○社会福祉施設整備費補助金により、前年度から繰り越しとなっていた児童発達支援センター及び重症心身障害児を対象とする放課後等デイサービス事業所を各1施設整備</p> <p>○放課後等デイサービスの支援の質の向上を図るため、実施指導等において、サービスの質の自己評価や従業者の資質向上のための研修機会の確保など実施するよう指導を実施</p> <p>○児童発達支援センター等機能強化事業 ～障害受容が難しいなどの理由により受給者証を所持しない児童等に対して、早期相談、早期療育支援を実施するとともに、療育支援事業所等に対して技術支援を実施</p> <p>○発達障害地域支援体制推進事業 ～発達障害者地域支援マネージャーによる事業所等への助言・指導を行うとともに、地域支援の拠点となるような事業所の人材育成のための研修を実施した。</p>	<p>○児童発達支援センターが未整備又はサービス事業が不足している市町があるため、引き続き児童発達支援センター等の整備に取り組む。</p> <p>○児童発達支援や放課後等デイサービスにおける質の向上を図るため、コロナウイルスの影響に配慮しながらサービスの質の自己評価や事業所の情報公表の徹底を図る。</p> <p>○〔再掲〕乳幼児健診の際のスクリーニング機能や児童発達支援センターの機能強化に努め、育児不安層や経過観察層に対して、健診後のフォロー教室やペアレントトレーニングの実施等家族支援体制の充実を図ることにより、初診待機の解消を目論む。</p>
3 医療と福祉の連携			
4	(1) 地域生活への移行支援	<p>○県及び各圏域において、精神障害者の地域生活支援事業における保健・医療・福祉関係者による協議の場を設置</p> <p>○広島県退院後支援ガイドラインに基づき、退院後支援の必要がある方に対して、入院中から医療・保健・福祉の関係者が連携して退院後支援を実施</p> <p>○広島県地域生活定着支援センター ～コーディネート業務：38件 ～フォローアップ業務：33件 ～相談支援業務：19件 ～会議24回 ～研修4回</p>	<p>○精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けて、県及び各圏域における協議の場での課題を抽出し、解決策の検討を行う。</p> <p>○退院後支援ガイドライン研修を実施し、引き続き、退院後支援の必要がある方に対して、関係者が連携して支援する。</p>
	(2) 高齢期における地域包括ケアシステムの強化	<p>○地対協 在宅医療・介護連携推進専門委員会において、在宅医療・介護連携に関する調査及び在宅医療の課題に関する調査を行った。また、新たに在宅医療に取り組む医師に対し、引き続き同行研修を実施、多職種連携強化のための研修を開催</p> <p>○平成29年度末に、県内125全ての日常生活圏域に対する地域包括ケアシステムの構築が終了し、今後は更なる質の向上を目指すため評価指標の見直し検討を行い、市町等との協議を実施</p>	<p>○在宅医療・介護連携推進専門委員会において、実施した調査をもとに市町支援、医療・介護連携の方策を検討する。また、引き続き新たに在宅医療に取り組む医師を増加させるため、同行研修を実施するとともに、インターネットを活用した事前学習、WEBによる研修受講など新たな生活様式に沿った研修の実施を検討する。</p> <p>○地域包括ケアシステムに関する評価指標について、質の向上を重視する評価指標に見直し、評価を実施するとともに、好事例を収集し横展開を図るため、市町に対し情報交換会を実施予定。また、市町の自己評価から、課題の洗い出しを行い、地域の実情に応じたきめ細やかな市町支援を実施する。</p>
4 医療的ケア児支援体制の整備			
(1) 医療・福祉支援体制	<p>○医療的ケア児支援部会を開催し、医療的ケア児等の支援に関する課題や対応策について関係機関で協議を実施</p> <p>○社会福祉施設整備費補助金のR元年度補助実績として、児童発達支援センター1件と放課後等デイサービス事業所1件を整備</p>	<p>○医療的ケア児等に対応できる看護師及び介護従事者の育成に向けて、研修を開催する。</p> <p>○社会福祉施設整備費補助金について、R2年度の児童発達支援センター及び放課後等デイサービス事業所の整備整備予定はないが、今後の事業者からの要望があれば優先的に採択し、通所サービス事業の拡充を図る。</p>	

分野別施策		令和元年度の主な取組内容	今後の更なる取組 (令和2年度以降)
	(2) 成人期移行に向けた支援体制	<ul style="list-style-type: none"> <li>○地域において医療的ケア児等の支援を総合調整する者を養成するため、医療的ケア児等コーディネーター養成研修を開催し、39名を養成</li> <li>○必要に応じて、医療的ケア児等コーディネーター及び支援者に随時情報提供を実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○医療的ケア児等コーディネーター養成研修受講者の育成と活用方策について検討を行う。</li> <li>○医療的ケア児等コーディネーターとして養成された相談専門支援員等の各市町への配置を促進する。</li> </ul>
	(3) 災害発生時の医療支援体制	<ul style="list-style-type: none"> <li>○令和2年度からの本格運用に向けて厚生労働省の動向等注視し、関係機関等から情報収集を実施</li> </ul>	
IV 地域生活の支援体制の構築			
1 福祉サービス等の提供			
	(1) 地域生活支援拠点等(システム)の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>○市町担当課長会議の開催 ～各市町の地域生活支援拠点等の整備状況及び整備に向けた課題等を把握するとともに、確実な課題解決に繋げ、拠点整備の取組が一層促進されるよう、障害保健福祉圏域別に会議を開催した。会議には県アドバイザーも同席し、助言を実施</li> <li>○市町現地調査 ～整備済み市町3か所、未整備市町5か所に対し、ヒアリングと現地調査を行った。整備済み市町の状況について取りまとめの上、他の市町に対し情報提供を実施。また、未整備市町へはアドバイザーの同席のもと、課題の把握と助言を実施</li> <li>○実態調査 ～県内23市町に対し、市町担当課長等会議において他市町の状況を把握したいとの要望が出た項目について県独自の調査を実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○第5期障害福祉計画の終期である令和2年度末までに、全市町において地域生活支援システムの整備が完了するよう、引き続き、進捗管理及びアドバイザー派遣等による支援を行う。</li> <li>○整備済み市町においては、その事業効果を検証するとともに、効果的に事業が展開できるよう、助言を行う。</li> </ul>
	(2) 訪問系のサービスの確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>○令和元年度は、集団指導研修資料を県ホームページで掲載し、訪問サービスの取扱いに係る改正及び共生型サービスに係る最新情報等の情報提供を実施(新型コロナウイルス感染症の影響により、集団指導研修は中止)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○障害福祉サービス等の必要なサービス量の確保のため、市町や関係機関に助言を行っていく。</li> </ul>
	(3) 日中活動の場の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>○地域で不足する日中活動系サービス等を対象に、社会福祉施設整備補助金の令和元年度補助実績において、5件整備(共同生活援助2件、就労継続支援B型2件)。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○障害福祉サービス等の必要なサービス量の確保のため、市町や関係機関に助言を行っていく。</li> <li>○引き続き、地域の実情に応じた計画的な整備が図るため、国に対して社会福祉施設等施設整備費国庫補助金の充実を図るよう要望していく。</li> </ul>
	(4) 地域生活を支えるサービス等	<ul style="list-style-type: none"> <li>[市町地域生活支援事業の促進] ○市町地域生活支援事業 ～市町の各事業の実施状況の把握と、市町会議等において情報共有や取組の要請を行った。また、国の財政的補助が十分に行われるよう、他県と連携した要望を実施</li> <li>[身体障害者補助犬の普及啓発] ○身体障害者補助犬の育成・給付を継続するとともに、身体障害者補助犬の同伴入場が円滑に受け入れられるよう、人権啓発イベント等において、県民へ広くその意義、役割等について周知するほか、飲食店、商業施設、医療機関など業種別団体等に対し、補助犬に関する理解と対応について普及啓発を実施</li> <li>[軽度・中等等の難聴児支援] ○軽度・中等度難聴児補聴器購入費助成事業により、補聴器の早期装用を促し、将来的に自立した日常生活を営むことができるよう、言語能力の発達を支援 (R元年度実績) 申請件数：44件、台数：81台、県費補助額：1,837,600円</li> <li>[思いやり駐車場利用証交付制度の推進] ○パーキング・パーミット制度運営事業 ～周知用リーフレットを作成し、市町に対し県民への周知を、民間事業者等に対し施設利用者への周知を依頼 また、広報誌を通じた県民への周知、高速道路SAにおける啓発活動なども実施</li> <li>[運転適性相談の実施] ○一定の病気の方や身体障害者の方に対する運転免許更新・試験に関する個別聴取をプライバシーの保護に配慮し適正に実施し、聴覚障害者との意思疎通をしやすくするため、ミニホワイトボードを窓口を設置し筆談での対応を実施 また、飛沫感染防止のため、相談室にビニールシート等を設置</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○市町地域生活支援事業については、今後とも市町の状況把握に努め、その事業効果を検証するとともに、効果的なサービスが提供されるよう、市町に対する助言、調整を行う。</li> <li>○身体障害者補助犬の育成・給付を継続するとともに、県民等に対し、補助犬に関する理解と対応について普及啓発に努める。</li> <li>○軽度・中等度難聴児補聴器購入費助成事業について、修理や補聴援助システムの単独購入を認めるなどの対象拡大を行い、軽度中等度の難聴児の健全な発達の支援に取り組む。</li> <li>○引き続き、プライバシーの保護に配慮した個別聴取を行うとともに、身体障害者運転適性検査機器を効果的に活用するなどして障害の程度を正確に把握し、身体障害者一人一人に応じた安全運転相談を適切に行う。</li> </ul>

分野別施策	令和元年度の主な取組内容	今後の更なる取組 (令和2年度以降)
2 住まいの場の確保		
(1) サービスの確保	○社会福祉施設整備費補助金のR元年度補助実績について、グループホームを3件整備	○社会福祉施設整備費補助金のR2年度補助により、グループホームを2件整備予定である。
(2) 住宅の確保	○社会福祉法人等がグループホーム等として県営住宅の目的外使用の相談があった場合、消防法、建築基準法等法令の整理など条件がクリアされれば住戸を貸付することとしているが、新たな相談はなかった。 ○セーフティネット住宅、居住支援法人及び広島県あんしん賃貸支援事業における協力店の登録（指定）及び情報提供を実施	○グループホームへの活用には、消防法及び建築基準法上の用途区分変更等に関する整理や自治会の同意等が必要であり、これらの条件をクリアすれば障害者支援をする社会福祉法人に住戸を貸付する。 ○セーフティネット住宅、居住支援法人及び広島県あんしん賃貸支援事業の協力店の登録（指定）が促進されるよう、引き続き、広島県居住支援協議会を通して、関係機関に働きかけを行っていく。
3 相談支援体制の構築		
(1) 身近な地域における相談	○広島県民生委員児童委員協議会が実施する研修事業に対し、補助金を交付した。 ○7市町に対して、アドバイザーを11回派遣し、地域生活支援拠点等の整備や相談支援従事者等のスキルアップについて助言を行った。	○民生委員・児童委員が活動しやすい環境づくりを推進するとともに、研修事業に補助する。 ○地域における相談支援を効果的・効率的に実施するため、基幹相談支援センターを中心とした地域の相談支援体制強化の取組や専門的な指導助言ができる人材を育成する等の機能強化をしていく必要がある。
(2) 専門的・広域的な相談支援	○こども家庭センターの相談対応状況（延べ） ～養護（うち虐待）：3,361件（2,896件） ～障害：1,799件 ～非行：170件 ～育成：159件 ～その他：30件 ～合計：5,519件 ○難病対策センターにおいて、医療、療養生活、就労支援などの相談支援を実施した。また、各保健所において、難病相談会等を開催 ○「ひろしま肝疾患コーディネーター」の養成・活用及び「健康管理手帳」の配布により、受検勧奨及び受診勧奨を実施（養成者119名、健康管理手帳作成：3,000部） ○肝疾患コーディネーター向けのFacebookページを活用し、各種研修会の実施状況やコーディネーターの活動状況等の情報共有を実施 ○特任肝疾患コーディネーターの所属機関が行う肝炎ウイルス検査の受検勧奨に係る啓発イベントにおいて、県の啓発資料を提供することにより、連携した啓発活動を実施 ○発達障害者支援センター運営事業 ～発達障害児（者）の来所相談への対応等直接的な支援のほか、助言・指導等のコンサル業務や研修運営等、市町や関係機関をバックアップする支援を行った。また、母子保健、教育と福祉、労働分野の協議の場を設け、身近な関係機関の連携体制の構築に努めた。	○より県民に身近な存在としての肝疾患コーディネーターを養成するとともに、各種媒体を活用して肝疾患コーディネーター存在の周知を図ることで、肝炎ウイルス検査の受検促進や専門医療機関への受診に繋げる。 ○市町支援、事業所支援、医療機関との連携や困難ケースへの対応など、引き続き地域支援を強化し、医師や事業所職員も含めた地域の中核人材を育成するとともに、発達障害児者を地域全体で支える支援体制の構築に向けて取り組む。 ○また、今後はペアレントトレーニングや健診事後教室のサポート等、家族支援の充実に積極的に取り組む。
4 サービスの質の向上等		
(1) 質の確保	○ 県内の他の医療安全支援相談窓口との連携を図り、事例検討会を行うなど、相談者に対してより良い対応ができるよう、相談員の資質向上に向けた取組を実施 ○ 患者と医療従事者の相互理解を深めるため、インフォームド・コンセントの充実、ミスコミュニケーションの防止など、患者・医療従事者を対象とした研修を実施する予定であったが、新型コロナウイルス感染防止のため、研修会は中止 ○第三者評価の適切な実施を図るため、推進委員会に対する助言を実施 ・事業者が第三者評価を受審するよう普及啓発に努めた。 ○15市町の初任者職員に対し、指定申請・指導監査等について研修を実施 ○情報公表制度が施行されて2年目の年度であったが、各事業所の情報公開が普及したことによる利用者や相談支援専門員の活用 ○就労継続支援A型事業所への指導等に取り組んだ結果、県所管のA型事業所のうち、指定基準を満たさない事業所数は9事業所	○新型コロナウイルス感染予防状況レベル、感染予防策などを注視しつつ、研修会開催を検討する。 ○R2年度の市町職員の初任者研修については、新型コロナウイルス感染症の影響により、研修を実施せず、研修資料の配布に代えるものとする。質問等を随時受け付けることで、市町の障害福祉サービスの質の向上を図る。 ○R元年度の情報公表は普及したものの、一部の事業所については未公表だったため、公表の周知を図る。 ○指導や各種支援を通して、令和3年度末までに県所管のA型事業所が全て指定基準を満たすことを目指す。

分野別施策	令和元年度の主な取組内容	今後の更なる取組 (令和2年度以降)
<p>(2) 人材の育成・確保</p>	<p>〔障害者支援に携わる者等の育成〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○令和元年度末 喀痰吸引等研修登録研修機関数 (第1号-21, 第2号-38, 第3号-13)</li> <li>○看護師等養成所運営費補助金 ～看護師等要請所の運営に要する経費を補助 19課程</li> <li>○県立三次看護専門学校の運営</li> <li>○認定看護師育成支援事業 ～中小病院等が自施設の看護職員を認定看護師教育機関へ派遣する費用を助成 5人</li> <li>○相談支援従事者等に対する法定研修を実施するとともに、広島県の相談支援体制における人材育成ビジョンに沿って法定研修のフォローアップとしてサービス管理責任者及び児童発達支援管理責任者専門別研修等を実施</li> <li>○国が実施する相談支援従事者指導者養成研修等への計画的な人材を派遣</li> <li>○サービス管理責任者及び児童発達支援管理責任者研修のカリキュラム改定により、新たに創設された基礎研修・更新研修を実施</li> <li>○福祉・介護職員処遇改善加算について、県所管事業所及び権限委譲市町の所管事業所に対しては、2月に通知しており、加算区分のランクアップを勧奨した。令和元年度創設の特定処遇改善加算についても、7月に通知し加算取得の普及を図った。</li> <li>○重度訪問介護や同行援護、行動援護等の指定事業者による養成研修の受講日程をホームページに掲載し、常に最新情報の更新を行い、養成研修の周知・人材育成の積極的な受講を促進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○本県では、約2,800人が相談支援専門員の資格要件を満たす者として存在しているが、平成31年4月1日現在の本県の相談支援専門員数は488人となっており、相談支援専門員として配置されている者は2割弱と推測されるため、確実に実働できる相談支援専門員を養成し、確保する必要がある</li> <li>○基幹相談支援センターや委託相談支援事業所の機能強化、相談支援専門員の質の向上等、相談支援体制と人材育成に取り組む必要がある</li> <li>○福祉・介護職員処遇改善加算等の更なる拡大に向けて、集団指導研修等の機会に広く周知することや事業所における事務処理を簡素化する必要がある。</li> <li>○重度訪問介護や同行援護、行動援護等のカリキュラムの改正が行われ、より充実した内容となったことから、資質の高い人材の育成が求められます。</li> </ul>
	<p>〔保健医療サービス等を担う人材の育成・確保〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○県内の医療機関に対して、看護師の特定行為研修機関又は認定看護師教育機関派遣に係る費用の一部を補助 特定行為研修機関派遣 14人 認定看護師教育機関派遣 5人</li> <li>○医療従事者研修事業補助金の交付 ～理学療法士会 理学療法週間事業(参加者25名)、理学療法士学会(参加者429名)の運営費の助成 ～作業療法士会 研修事業の運営費の助成(合計15回、参加者498名)</li> <li>○在宅歯科医療に対応できる歯科衛生士の確保や、障害者等の口腔機能の維持・向上を図る口腔ケアや食支援を行うことができる歯科衛生士の養成研修の実施に対する支援</li> <li>○歯科衛生士養成事業補助金の交付 ～広島高等歯科衛生士専門学校の運営費の助成(学生数:162人)</li> <li>○歯科衛生士活用推進事業補助金の交付 ～広島県歯科衛生士会の活動費の助成(歯科衛生士の活用、人材育成・研修、啓発・広報活動、就労促進)</li> <li>○在宅医療の質向上のための知識・技能を習得し、多職種連携研修を修了した薬剤師を42名養成(3日間実施42名養成)</li> <li>○無菌調剤研修を実施し、24名の薬剤師を養成(1回6名養成)</li> <li>○未就業の薬剤師に対する研修を実施(8回計23名研修実施)</li> <li>○県立広島大学での人材育成 ～障害を有する人の多様なニーズに対応できる各種専門従事者を養成</li> <li>【実績 R1の国家試験合格状況(人)、※既卒者除く】 看護師59, 保健師18, 助産師10, 理学療法士32, 作業療法士29, 言語聴覚士31, 社会福祉士35, 精神保健福祉士20</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○広島県歯科衛生士会と連携して、在宅歯科医療に対応できる歯科衛生士を確保するとともに、障害者等の口腔機能の維持・向上を図るための、専門的な口腔ケアや食支援を行うことができる歯科衛生士の養成を行う。</li> <li>○令和3年4月に予定する保健福祉学部の再編に向けて、文部科学省との調整を進めるとともに、全学共通教育科目の充実や副専攻プログラムの配置等を通じて、学生の幅広い学びと専門性の深化を図る。</li> </ul>
	<p>〔広島県福祉人材センター〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○社会福祉人材育成センター事業 福祉職場への就職・転職希望者を対象に求職相談・就労あっせん等を実施。令和元年度実績 就職者数79人、求職相談388人、求人相談155人</li> <li>○地域医療介護総合確保事業 ～福祉・介護業界の優良法人を認定する「魅力ある福祉・介護の職場宣言ひろしま制度」を実施。令和元年度実績新規認定144法人</li> </ul>	

分野別施策	令和元年度の主な取組内容	今後の更なる取組 (令和2年度以降)
V 暮らしやすい社会づくり		
1 バリアフリーの推進	(1) 福祉のまちづくりの推進	<p>○建築主に対し、福祉のまちづくり条例で定める適用施設整備基準等への適合について指導助言を行う。</p> <p>○県・市町担当者会議の開催及び市町担当者からの相談・助言を実施。</p> <p>○建築主（事業者）向けの普及啓発の促進。</p> <p>○市町と連携し、整備マニュアル等の見直しに向け情報収集する。</p>
	(2) 公共的施設等のバリアフリー化の推進	<p>○市街地において、幅の広い歩道の整備、既設歩道の段差・勾配の改善、障害物の除去を実施します。</p> <p>○各市町に対しても、引き続き、働きかけを行う必要がある。</p> <p>県立びんご運動公園についても、県立みよし公園と同様の計画を策定し、県立みよし公園と併せて、改善工事を実施する必要がある。</p>
	(3) 公共交通機関等のバリアフリー化の推進	
	[災害時避難支援]	<p>○今年度は、地域包括支援センター等の避難行動要支援者を取り巻く関係団体のヒアリングを行い、災害死ゼロに向けた取組みを行っていく。</p> <p>○避難行動要支援者名簿及び個別計画の作成を支援するため、市町説明会等を開催して、支援を行う。</p>
	[緊急時情報提供体制]	<p>○防災情報システム等によって、視覚障害者向けの防災情報の提供を行う。</p> <p>○市町の給付事務に疑義が生じた際は、各市町の事務取扱状況を調査の上情報提供する、あるいは市町の意見交換が図られるように調整に務める。</p>
2 防災対策の強化	[土砂災害対策]	<p>○通常砂防事業、急傾斜地崩壊対策事業等</p> <p>要配慮者利用施設の保全など土砂災害防止施設の整備を推進</p> <p>○令和元年度末で「基礎調査実施計画」に基づく土砂災害警戒区域等の指定が完了</p>
	[水害対策]	<p>○洪水時の適切な避難につながるよう、市町や報道機関と連携して、洪水時にとるべき行動やそのタイミング、基準水位の意味等について、住民への啓発活動に引き続き取り組んでいきます。</p> <p>○出水時における市町及び住民の実際の防災行動を踏まえて、必要に応じて基準水位の見直しを行うなど、実効性のある避難体制の確保ができるよう市町の取組を支援していきます。</p> <p>○要配慮者利用施設における避難確保計画の作成及び避難訓練の実施について、市町と連携して講習会プロジェクト等により積極的に支援を行います。</p>
	[自主防災]	<p>○健康福祉部局と連携し、自主防災組織による避難の呼びかけ体制構築事業において、要支援者等を含めた体制づくりに取り組む。</p> <p>○防災ガイドの普及啓発を進めるとともに、各地域で要配慮者に対する防災ガイド等が作成されるよう働きかけを行います。</p>
	○市町研修会において、避難行動要支援者名簿の提供や個別計画の策定、避難行動要支援者を含めた訓練の実施などについて、先進市町の取組事例等を実施	○要配慮者・避難行動要支援者に関する実務研修の実施 (R1. 10. 29 消防防災科学センター主催)
○避難行動要支援者に係る個別計画作成の課題等について、市町等にヒアリングに行き、現状を調査	○国からの避難行動要支援者名簿及び個別計画の作成の取組状況の照会について、市町からの回答をとりまとめ、報告	
○低床路面電車やノンステップバス等の車両については、計画どおり導入が進むよう、事業者へ助言を実施	○広島LRT整備事業により、低床路面電車の導入を支援	
○鉄道駅のバリアフリー化について、市町とJRが連携して行う先導的なバリアフリー化整備に対し、県の補助制度を通して支援や助言を実施		
○市町担当者会議の開催、市町担当者からの相談・助言を実施		
○県・市町担当者によるワーキング会議を通じて、条例の取扱いを検討		
○街路事業・交通安全施設等整備事業 ～市街地における街路整備及び既設歩道の段差・勾配の改善、障害物の除去などの実施		
○各市町に対して、条例に沿った都市公園整備を実施するように働きかけを実施		
○県営熊野住宅北ブロック1期工事や県営海田月見住宅改修工事等によりバリアフリー化された住宅を124戸供給		
○国定公園等整備事業にて、歩道施設の安全対策及びテントデッキの再整備を実施		
また、公園施設維持修繕事業による危険木等の伐採を実施		
○議会棟においてオストメイト設備を追加設置		



分野別施策	令和元年度の主な取組内容	今後の更なる取組 (令和2年度以降)
3 防犯・交通安全等の推進	(1) 防犯対策の推進 <p>○「減らそう犯罪」広島県民総ぐるみ運動の第4期行動計画となる「めざそう！安全・安心・日本一」ひろしまアクション・プラン（計画期間：平成28年～令和2年）に沿って、安全・安心なまちづくりに向けた各種取組を推進した結果、推進指標である刑法犯認知件数17,000件以下について、平成29年に達成した15,982件より更に11,4%減少させ、14,160件を達成</p> <p>○スマートフォンのアプリを使用して110番通報ができる「110番アプリシステム」の運用開始に伴い、聴覚障害者団体等に対し、使用方法等に関する広報、講義を実施</p> <p>○メール110番、ファックス110番に加え、110番アプリシステムの適正使用を促すため、ホームページに広報文を掲載</p>	<p>○障害者を含む全ての県民が「自分が守られている。」と実感できるよう、積極的な情報提供や街頭活動の強化等、「減らそう犯罪」広島県民総ぐるみ運動を推進する。</p> <p>○引き続き、メール110番、ファックス110番及び110番アプリシステムの適正な利用のため、自治体の福祉のしおり等広報誌及び県警ホームページへの掲載等の広報活動を実施する。</p>
	(2) 交通安全対策の推進 <p>○視覚障害者用付加装置1基の整備と老朽化した視覚障害者用付加装置5基、高齢者等感応化5基の更新</p>	
	(3) 手話のできる警察職員の育成 <p>○手話に関する知識及び技能を有する職員育成のため、13名の職員に対して3日間の手話講習を開催</p> <p>○手話に関する知識、技能を有する職員に対してブラッシュアップ講習を2回開催(各回2日間)し、計18名の職員の能力向上を図った。</p>	<p>○予算措置や新型コロナウイルス等により、手話講習等を実施することができない場合の代替措置を検討する。</p> <p>○具体的には、これまでの手話講習及び手話ブラッシュアップ講習により手話の知識及び技能を修得した職員により、手話に関する教養資料を作成させ、県警察の機関誌に掲載したり、ろうあ連盟の関係者を講師として招聘し、広く聴覚障害に対する知識と理解を深めるための講演を実施するなど、引き続き、聴覚障害者の立場に配慮した教養の推進を図る。</p>
	(4) 消費者被害の防止 <p>○市町消費生活相談窓口の機能強化 ～市町に対し、消費生活相談窓口機能の強化のための事業に対する補助、ICTを活用した消費生活相談窓口支援、巡回相談及びホットラインによるサポートを実施</p> <p>○市町等関係機関への情報提供 ～消費生活情報紙、パンフレット等の作成・配布</p> <p>○高齢者等の消費者被害防止に向けた見守り支援 ～消費者被害に遭いやすい高齢者等を地域で見守るため、民生委員や介護関係者に向けた情報提供や研修開催支援</p> <p>○事業者指導の強化 ～事業者指導専門員の配置、事業者指導・業務停止命令</p>	
	4 研究・開発の推進と普及 <p>○日本食品科学工学会第66回大会にて、新たな含浸法や介護食品の生産性向上等に関して紹介（札幌市R1.8.31）</p> <p>○科学技術振興機構新技術説明会にて、新たな含浸法に関して紹介（東京都R1.10.10）</p> <p>○「知」の集積による産学連携支援事業にて「含浸技術の介護食への展開」に関して紹介（岡山市R1.11.27）</p> <p>○ケアフード広島にて、新たな含浸法に関して紹介（広島市R1.12.4）</p> <p>○凍結含浸ガイドブック（第5版）を発行（R1.12）するとともに、HPを一部リニューアルし、必要な情報を発信</p> <p>○県立広島大学において、福祉をはじめとする地域課題の解決や産業活性化・地域振興を図る「重点研究事業」、「地域戦略協働プロジェクト事業」等を推進 ～（令和元年度実績） 「重点研究事業」採択した事業：13件（保健・医療・福祉に係るもの） 「地域戦略協働プロジェクト事業」：2件（保健・医療・福祉に係るもの）</p> <p>○医療機器・福祉機器の開発・実用化などイノベーションをさらに促進するため、専門家、コーディネータ等による、重点的なサポートを実施するとともに、医療・福祉関係機関と連携した実証フィールドの着実な運営とバイオデザインプログラムの活用等により、付加価値の高い機器やサービスの開発への支援を実施</p>	
5 ユニバーサルデザインの推進 <p>○広島県ホームページ「広島県ユニバーサルデザインの広場」による情報提供等を通じた普及啓発を実施</p>	<p>○引き続き、広く県民に対し、ユニバーサルデザインひろしま推進指針をはじめ、各種ガイドライン等の存在の周知も含め、ユニバーサルデザインの考え方の情報発信を実施することが必要</p> <p>○引き続き、広島県福祉のまちづくり推進協議会を開催し、各分野における関係団体の福祉のまちづくりに係る取組状況や課題の情報共有を行う。</p>	

### 第3 広島県障害（児）福祉計画の進捗状況等について

#### 1 広島県障害（児）福祉計画の概要

広島県障害福祉計画は、障害者総合支援法第 89 条第 1 項に基づく「都道府県障害福祉計画」であり、障害福祉サービス、相談支援及び地域生活支援事業等の提供体制の確保に関する計画である。

また、広島県障害児福祉計画は、児童福祉法第 33 条の 22 第 1 項に基づく「都道府県障害児福祉計画」であり、障害児通所支援等の提供体制の確保に関する計画である。

「第 5 期広島県障害福祉計画・第 1 期広島県障害児福祉計画」（以下「第 5 期計画」という。）は、障害者等の地域生活への移行及び一般就労、並びに障害児の地域での支援体制の整備に向けて、成果目標、指標、必要な障害福祉サービス等の見込量などを定め、その達成及び必要量の確保を目指している。

本項では、第 5 期計画の進捗状況について報告する。

#### 2 第 5 期計画の進捗状況について

##### (1) 成果目標

国の基本指針に基づき成果目標を設定している。

##### ア 第 5 期計画の進捗状況

###### 【現状】

- 地域生活移行者数・施設入所者減少数ともに、進捗率が 50%未済で低調である。
- 入院中の精神障害者の地域生活への移行については、精神障害者の地域移行に向けた保健、医療、福祉関係者による協議の場の設置が進んだところである。
- 地域生活支援拠点等は、広島市、安芸高田市、廿日市市、呉市、東広島市に設置されている。
- 年間一般就労移行者数の現時点の進捗率は 87.6%となった。

なお、就労移行支援事業所の利用者数は、基準値である平成 28 年度末時点の利用者数（641 人）から 81 人の減、就労移行率が 3 割以上の就労移行支援事業所数は、目標値の 34.0%、就労定着支援事業による支援を開始した時点から一年後の就労定着率は目標値の 34.3%と低調である。

- 児童発達支援や放課後等デイサービスの事業所は、全ての障害保健福祉圏域において 1 か所以上あるが、依然として事業所の無い市町も多い状況である。

項 目		R2年度 目標値	R元年度 実績	目標値 との差	進捗率 (%)
① 福祉施設の入所者の地域生活への移行					
地域生活移行者数		H29～R2 累計 266 人	H29～R元累計 111 人	155 人	41.7%
施設入所者減少数（H28 年比）		69 人	20 人	49 人	29.0%
② 入院中の精神障害者の地域生活への移行					
精神障害者の地域移行に向けた保健、 医療、福祉関係者による協議の場の設置		県、各圏域 23 市町	県 各圏域 市町 11 か所	県 0 か所 圏域 0 か所 市町 12 か所	100% 100% 47.8%
精神科病床における 一年以上長期在院者数	(65 歳以上)	2,859 人	3,150 人	▲291 人	90.8%
	(65 歳未満)	1,801 人	1,649 人	152 人	109.2%
入院後 3 か月時点の退院率		69.0%	63.5% (H29 実績)	—	—
入院後 6 か月時点の退院率		84.0%	75.3% (H29 実績)	—	—
入院後 1 年時点の退院率		90.0%	84.6% (H29 実績)	—	—

項 目	R2年度 目標値	R元年度 実績	目標値 との差	進捗率 (%)
③ 地域生活支援拠点等の整備	23 市町 29 か所	5 市 6 か所	18 市町 23 か所	21.7%
④ 福祉施設から一般就労への移行等				
年間一般就労移行者数	517 人	453 人	64 人	87.6%
就労移行支援事業所の利用者数	769 人	560 人	209 人	72.8%
就労移行率が3割以上の就労移行支援事業所数	47 事業所	16 事業所	31 事業所	34.0%
就労定着支援事業による支援を開始した時点から 一年後の職場定着率	80.0%	27.4%	52.6%	34.3%
⑤ 地域における重層的な障害児支援体制の構築				
児童発達支援センターの設置市町数	23 市町	10 市町	13 市町	43.5%
保育所等訪問支援の実施	23 市町	12 市町	11 市町	52.2%
発達障害医療機関ネットワーク体制の構築	7 圏域	6 圏域	▲1 圏域	85.7%
⑥ 特別な支援が必要な障害児に対する支援体制の整備				
主に重症心身障害児を支援する児童発達支 援事業所の確保	23 市町	8 市	15 市町	34.8%
主に重症心身障害児を支援する放課後等デ イサービス事業所の確保	23 市町	10 市町	13 市町	43.5%
医療的ケア児支援のための関係機関等の協 議の場の設置（※H30年度目標値）	県, 各圏域 23 市町	県, 各圏域 23 市町 (H30 実績)	—	100%

※ ①は平成28年度末時点からの変動値。

#### 【今後の方策】

- 地域移行を推進するため、障害者が地域で安心して生活できるよう、各種障害福祉サービスの質・量の確保、相談支援体制の整備に一層努め、障害者等の生活を地域全体で支えるサービス提供体制の構築を進める。
- 今年度末までを目標としている地域生活支援拠点等の整備の具体化に向け、引き続き各市町の進捗状況等の把握に努め、相談支援アドバイザー派遣等の取組を継続的に実施する。
- 就労移行支援の提供体制の確保に向け、障害者就業・生活支援センターを中心とした関係機関との連携等に取り組む。

#### 《参考》各市町における地域生活支援拠点等の整備予定（令和2年3月末時点）

予定している整備種別	回答数	整備単位	回答数
地域生活支援拠点	2 市町	自市町で	21 市町
地域生活支援拠点又は面的な体制	1 市町	複数市町で	1 市町
面的な体制	20 市町	圏域で	1 市町
未定	0 市町	未定	0 市町

※面的な体制：市町（又は圏域）内で機能を分担する「面的整備」を行うもの

	H29 年度	H30 年度	R 元年度
実績（全県）	1 か所	3 か所	6 か所

(2) 指標

第5期計画では、成果目標の達成に向けて、県として必要な取組を見込んだ指標を設定している。

令和元年度は、現時点で実績が確定している51の指標のうち、20が未達成となった。

今後、事業の積極的な周知や取組内容の質の向上等により、実績の向上に努めるとともに、実際のニーズに沿った取組となるよう、取組方法についても検討する。

《第5期計画 進捗状況》

○：達成 ×：未達成 △：現時点でまだどちらとも見込めない

No.	項目	H29 年度	区分	H30 年度	R 元年度	達成 状況	R2年度
①	あいサポーター数(累計)	184,193 人	見込	190,000 人	195,000 人	○	200,000 人
			実績	203,095 人	240,176 人		
	あいサポートリーダー養成数(累計)	376 人	見込	430 人	490 人	○	550 人
			実績	445 人	599 人		
	あいサポート企業・団体数(累計)	611 企業・団体	見込	650 企業・団体	700 企業・団体	○	750 企業・団体
			実績	768 企業・団体	786 企業・団体		
②	発達障害が診療できる医師数	158 人	見込	172 人	186 人	○	200 人
			実績	—	187 人		
③	医療従事者に対する難病研修会	2回	見込	2回	2回	×	2回
			実績	2回	1回		
④	精神科救急医療体制整備	24 時間・ 365 日対応	見込	24 時間・365 日対応	24 時間・365 日対応	○	24 時間・365 日対応
			実績	24 時間・365 日対応	24 時間・365 日対応		
⑤	小児慢性特定疾患児ピアカウンセリング 事業実施か所数	6か所	見込	7か所	7か所	×	7か所
			実績	5か所	5か所		
⑥	発達障害者支援地域協議会(発達障害 児(者)支援連携委員会)の開催回数	2回	見込	2回	2回	○	2回
			実績	2回	2回		
	発達障害者地域支援マネジャーの配置 人数	2人	見込	2人	2人	○	2人
			実績	2人	2人		
	発達障害者支援センター実相談利用者 数	571 人	見込	580 人	600 人	×	620 人
			実績	489 人	496 人		
	発達障害者支援センター相談支援件数	1,698 件	見込	1,600 件	1,640 件	○	1,680 件
			実績	2,470 件	2,365 件		
	発達障害者支援センター及び発達障害 者地域支援マネジャーの関係機関への 助言件数(延)	785 件	見込	800 件	830 件	×	860 件
			実績	700 件	752 件		
	発達障害者支援センター助言件数	685 件	見込	710 件	730 件	×	760 件
			実績	519 件	624 件		
発達障害者支援地域マネジャー助 言件数	100 件	見込	90 件	100 件	○	100 件	
		実績	181 件	128 件			
発達障害者支援センター及び発達障害 者地域支援マネジャーの関係機関や地 域住民への研修、啓発件数	171 件	見込	170 件	176 件	×	183 件	
		実績	116 件	112 件			

No.	項目	H29 年度	区分	H30 年度	R 元年度	達成 状況	R2年度
⑦	障害者虐待防止ネットワーク推進会議開催回数	1回	見込	1回	1回	○	1回
			実績	1回	1回		
	県障害者虐待防止・権利擁護研修開催回数, 受講者数	2回, 441人	見込	2回, 500人	2回, 500人	×	2回, 500人
			実績	2回, 402人	2回, 408人		
	国障害者虐待防止研修受講者数	4人	見込	4人	4人	○	4人
			実績	4人	4人		
⑧	成年後見制度利用支援事業利用者数	41人	見込	66人	71人	○	74人
			実績	64人	86人		
	成年後見制度法人後見支援事業実施市町数	3市町	見込	5市町	5市町	×	5市町
			実績	2市町	2市町		
⑨	相談支援従事者指導者養成研修派遣人数	4人	見込	4人	4人	○	4人
			実績	4人	4人		
⑩	発達障害関係研修修了者数(合計)	706人	見込	675人	675人	○	675人
			実績	900人	961人		
	基礎研修	433人	見込	400人	400人	○	400人
			実績	494人	581人		
	スキルアップ研修	124人	見込	125人	125人	×	125人
			実績	101人	109人		
	教育支援研修	149人	見込	150人	150人	○	150人
			実績	305人	271人		
	ペアレントメンター養成者数	40人	見込	40人	40人	×	40人
			実績	30人	24人		
	ペアレントメンター・コーディネーター養成者数	34人	見込	30人	30人	×	30人
			実績	10人	15人		
⑪	障害者雇用義務を有する県内企業で雇用される障害者の実人数	8,594人	見込	8,987人	9,379人	○	9,772人
			実績	9,122人	9,526人		
⑫	障害者就業・生活支援センター登録者数	807人	見込	815人	855人	×	897人
			実績	783人	800人		
	障害者就業・生活支援センター相談・支援件数	3,885件	見込	4,516件	4,606件	×	4,698件
			実績	4,302件	4,313件		
	障害者就業・生活支援センター職場実習等あっせん件数	55件	見込	62件	65件	×	68件
			実績	44件	54件		
	障害者就業・生活支援センターを通じた就職件数	64件	見込	63件	67件	○	71件
			実績	66件	74件		
⑬	障害者優先調達額	32,858千円	見込	34,000千円	35,000千円	○	36,000千円
			実績	42,623千円	44,063千円		
⑭	福祉施設利用者の一般就労(障害者委託訓練修了者・施設内訓練修了者数)	5人 ※施設内訓練修了者数は未集計	見込	4人	4人	○	4人
			実績	4人	11人		
⑮	広島県障害者職業能力開発校就職率(施設内訓練修了者)	86.1%	見込	80.0%	80.0%	○	80.0%
			実績	91.7%	89.6%		
	広島県障害者職業能力開発校就職率(障害者委託訓練修了者)	43.5%	見込	55.0%	55.0%	×	55.0%
			実績	41.5%	41.7%		

No.	項目	H29 年度	区分	H30 年度	R 元年度	達成 状況	R2年度
⑯	県ホームページアクセシビリティ	等級AA	見込	等級AA	等級AA	○	等級AA
			実績	等級AA	等級AA		
⑰	音声コード貼付部数	463,376 部	見込	215,000 部	221,000 部	○	227,000 部
			実績	473,500 部	551,370 部		
	活字文書読上げ装置設置数(累計)	102 台	見込	113 台	119 台	×	125 台
			実績	96 台	98 台		
⑱	広島県障害者ITサポートセンター講習会 受講者数	63 人	見込	70 人	70 人	×	70 人
			実績	70 人	60 人		
⑲	広島県聴覚障害者情報センター利用者 数	12,623 人	見込	8,000 人	9,000 人	○	10,000 人
			実績	15,141 人	17,337 人		
	手話通訳者養成講座修了者数	78 人	見込	80 人	80 人	○	80 人
			実績	77 人	84 人		
⑳	要約筆記者養成講座修了者数	49 人	見込	40 人	40 人	×	40 人
			実績	54 人	39 人		
	盲ろう者向け通訳・介助員養成講座修了 者数	13 人	見込	15 人	15 人	×	15 人
			実績	9 人	7 人		
	全国障害者スポーツ大会メダル獲得率 (個人競技)	53.3%	見込	52.6%	54.8%	—	57.1%
			実績	62.3%	※台風により 大会中止		
㉑	障がい者スポーツ指導員養成者数	653 人	見込	630 人	660 人	○	690 人
			実績	697 人	745 人		
	東京パラリンピックへの本県在住の出場 選手数	0人 ※H28 年リオ 大会	見込	—	—	—	4 人
			実績	—	—		
㉒	あいサポートアート展への来場者数	2,511 人	見込	2,600 人	2,800 人	×	3,000 人
			実績	2,572 人	2,586 人		
	広島県アートサポートセンター相談、指 導者等派遣件数	216 件	見込	200 件	220 件	○	240 件
			実績	221 件	243 件		
㉓	医療的ケア児に対する関連分野の支援 を調整するコーディネーターの配置人数	—	見込	6 人	11 人	○	23 人
			実績	36 人	44 人		
	乳幼児健康診査の未受診率	10.7%	見込	—	3.0%	△	—
			実績	—	(R3.6頃判明)		
㉔	1歳6か月児健康診査の未受診率	5.0%	見込	—	4.0%	△	—
			実績	—	(R3.6頃判明)		
	3歳児健康診査の未受診率	7.1%	見込	—	6.0%	△	—
			実績	—	(R3.6頃判明)		
	障害児の受入人数(保育所)	—	見込	1,057 人	1,059 人	○	1,065 人
			実績	1,214 人	1,367 人		
㉕	障害児の受入人数(認定こども園)	—	見込	230 人	241 人	○	248 人
			実績	110 人	293 人		
	障害児の受入人数(放課後児童健全育 成事業(放課後児童クラブ))	—	見込	914 人	962 人	○	1,000 人
			実績	1,347 人	1,947 人		

### (3) 障害福祉サービス等の見込量

国の基本指針に基づき、市町との調整のもと、県全域・圏域・市町ごとの各年度における指定障害福祉サービス、指定地域相談支援、指定計画相談支援又は障害児支援の種類別での必要な量の見込みを定めている。

#### ア 第5期計画の進捗状況

##### 【現状】

- 「自立生活援助」「地域相談支援（地域移行支援）」「居宅訪問型児童発達支援」の実績が、見込と比べて極めて低い状況にある。
- 「就労定着支援」が見込比 58.4%、「地域相談支援（地域定着支援）」が見込比 59.8%と低調であり、「短期入所（医療型）」「保育所等訪問支援」も7割以下となっている。

##### 【今後の方策】

- 地域移行の促進に向け、特にサービス量の少ない「地域相談支援（地域移行支援）」、「地域相談支援（地域定着支援）」、「就労定着支援」について、課題を分析し、地域移行に向けたサービスの活用と必要量の確保に向けた方策を検討する。
- 進捗状況と課題については、市町と情報を共有し、必要な助言等を行っていく。

#### ≪第5期計画 進捗状況≫

サービス種別		単位	H30年度 見込量	H30年度 実績	見込比 (%)	R元年度 見込量	R元年度 実績	見込比 (%)
①訪問系サービス		時間	184,336	169,341	91.9%	196,726	171,615	87.2%
②生活介護		人日	125,776	122,640	97.5%	128,627	123,730	96.2%
③自立訓練	機能訓練	人日	1,018	822	80.7%	1,000	739	73.9%
	生活訓練	人日	5,469	4,884	89.3%	6,006	5,460	90.9%
④就労移行支援		人日	11,253	8,125	72.2%	11,773	8,294	70.4%
⑤就労継続支援	A型	人日	37,987	31,559	83.1%	40,260	30,315	75.3%
	B型	人日	107,291	104,023	97%	113,220	106,469	94.0%
⑥就労定着支援		人	281	127	45.2%	317	185	58.4%
⑦療養介護		人	662	656	99.1%	670	650	97.0%
⑧短期入所	福祉型	人日	12,131	11,746	96.8%	12,907	11,503	89.1%
	医療型	人日	993	775	78%	1,036	710	68.5%
⑨共同生活援助		人	2,173	2,153	99.1%	2,278	2,172	95.3%
⑩自立生活援助		人	61	24	39.3%	68	24	35.3%
⑪施設入所支援		人	3,025	3,009	99.5%	3,003	3,033	101.0%
⑫計画相談支援		人	2,828	3,530	124.8%	2,929	4,058	138.5%
⑬地域相談支援	地域移行支援	人	31	5	16.1%	40	5	12.5%
	地域定着支援	人	74	39	52.7%	82	49	59.8%
⑭児童発達支援		人日	21,797	23,401	107.4%	22,658	24,376	107.6%
⑮医療型児童発達支援		人日	1,115	831	74.5%	1,132	808	71.4%
⑯居宅訪問型児童発達支援		人日	102	0	0.0%	107	0	0.0%
⑰放課後等デイサービス		人日	65,847	79,442	120.6%	69,674	82,990	119.1%
⑱保育所等訪問支援		人日	130	152	116.9%	153	101	66.0%
⑲障害児相談支援		人	1,203	1,373	114.1%	1,281	1,511	118.0%
⑳	福祉型児童入所支援	人	138	136	98.6%	141	146	103.5%
	医療型児童入所支援	人	118	116	98.3%	119	107	89.9%

※見込量は1か月分。実績は相談支援は月平均、それ以外は毎年3月分実績。

#### (4) 地域生活支援事業の実施見込み

国の基本指針に基づき、県及び市町の地域生活支援事業における、各事業の実施状況の見込みを定めている。

##### ア 市町地域生活支援事業

第5期計画における一部事業において、実績が当初の見込みを大きく下回っている。

今後、計画の進捗状況について、市町と情報を共有するとともに、市町の各事業の実施状況の把握に努め、引き続き、市町等障害保健福祉関係担当者会議等を通じた情報の共有や必要な調整等により、市町の取組を支援していく。

#### ≪第5期計画 実施状況≫

事業名		単位	H30年度 見込	H30年度 実績	R元年度 見込	R元年度 実績	見込比
①	理解促進研修・啓発事業	実施市町	20	20	20	18	90.0%
②	自発的活動支援事業	実施市町	16	14	16	15	93.8%
③	障害者相談支援事業	実施か所	83	81	83	86	103.6%
	基幹相談支援センター	実施市町	10	7	10	6	60.0%
	基幹相談支援センター等機能強化事業	実施市町	20	19	20	18	90.0%
	住宅入居等支援事業	実施市町	12	7	12	7	58.3%
④	成年後見制度利用支援事業	人/年	66	64	71	86	121.1%
⑤	成年後見制度法人後見支援事業	実施市町	5	2	5	2	40.0%
⑥	意思疎通支援事業	件/月	479	452	487	417	85.6%
	手話通訳者・要約筆記者派遣事業	人/月	28	28	28	28	100.0%
⑦	介護・訓練支援用具	件/年	249	250	251	241	96.0%
	自立生活支援用具	件/年	552	447	553	503	91.0%
	在宅療養等支援用具	件/年	640	530	643	569	88.5%
	情報・意思疎通支援用具	件/年	548	704	551	720	130.7%
	排泄管理支援用具	件/年	60,241	59,841	62,522	63,571	101.7%
	居宅生活動作補助用具（住宅改修）	件/年	106	65	107	71	66.4%
⑧	手話奉仕員養成研修事業〈養成者数〉	人/年	376	403	390	361	92.6%
⑨	移動支援事業	人/月	4,492	3,860	4,532	2,977	65.7%
⑩	地域活動支援センター	人/月	1,938	1,804	1,952	1,626	83.3%
⑪	福祉ホーム	人/月	75	69	75	66	88.0%
⑫	日中一時支援事業	人/月	1,461	1,635	1,521	1,362	89.5%



## イ 県地域生活支援事業

ほぼ見込みどおりの実施状況となっているが、見込みを下回る事業については、事業目的に沿って適切な規模で実施するとともに、必要な改善を行う。

### 《第5期計画 実施状況》

事業名	単位	H30 年度 見込	H30 年度 実績	R元 年度 見込	R元 年度 実績	見込比	
①県障害者自立支援協議会	設置か所	1	1	1	1	100.0%	
②県相談支援体制整備事業 アドバイザー	人	11	11	11	8	72.7%	
③障害児等療育支援事業（療育支援施設事業）	実施か所	11	11	11	11	100.0%	
④発達障害者支援センター 実相談利用者数	人/年	580	489	600	496	82.7%	
⑤障害者就業・生活支援センター	設置か所	8	8	8	8	100.0%	
⑥高次脳機能センター 相談等新規実利用者数	人/年	260	240	260	262	100.8%	
⑦高次脳機能地域支援センター	設置か所	7	8	7	8	114.3%	
⑧手話通訳者・要約筆記者養成研修事業 養成講習修了者数	手話通訳者	人/年	80	77	80	84	105.0%
	要約筆記者	人/年	40	39	40	39	97.5%
⑨盲ろう者向け通訳・介助員養成研修事業 養成講習修了者数	人/年	15	9	15	7	46.7%	
⑨手話通訳者・要約筆記者派遣事業 年間利用件数	手話通訳者	人/年	160	186	160	228	142.5%
	要約筆記者	人/年	65	93	65	75	115.4%
⑩盲ろう者向け通訳・介助員派遣事業 年間利用件数	人/年	1,880	1,580	1,880	1,482	78.8%	
⑪意思疎通支援を行う者の派遣に係る市町相互間の連絡調整事業	実施の有無	実施	実施	実施	実施	—	
⑫発達障害支援地域協議会の開催 開催回数	回	2	2	2	2	100.0%	

3 第5期計画 成果目標及び障害福祉サービス等見込量等 進捗状況【市町関係分】(R元実績)

年度	目標① 福祉施設の入所者の地域生活への移行									目標②		目標③ 地域生活支援拠点等の整備								目標④ 福祉施設から一般就労への移行等										
	H28年度末 施設入所者数(A)	R2年度末 入所者数(B)	施設入所者 減少数(A)-(B)	R元年度末 入所者数(C)	R元年度末 施設入所者 減少数(A)-(C)	R2年度末 地域生活 移行者数 (累計)	H29.H30 地域生活 移行者数 (D)	R元年度地 域生活移 行者数(単 年) (E)	地域生活 移行者数 (累計) (D)+(E)	精神障害者の地域 移行に向けた関係者 による協議の場	R元	(種別)	(単位)	H29	H30	R元	R2	R2	R2	R元	R元	R2	R元	R2	R元	R2	R元	R元		
目標(見込)/実績	実績	目標	目標	実績	実績	目標	実績	実績	実績	実績	実績	実績	実績	実績	実績	見込	目標	目標	実績	実績	目標	実績	目標	目標	実績	実績	目標	目標	実績	実績
単位	人	人	人	人	人	人	人	人	人					か所	か所	か所	か所	人	人	人	人	人	人	事業所	事業所	事業所	事業所			
■広島県計	3,045	2,976	69	3,025	20	266	79	32	111	11				1	3	6	26	517	486	453	406	769	560	85	47	65	16			
【広島圏域】	1,218	1,191	27	1,211	7	110	24	12	36	2				1	1	3	9	285	259	262	219	367	333	28	16	23	4			
広島市	956	936	20	948	8	87	16	11	27	単独設置	1	面的整備	自市町で	1	1	2	4	253	227	247	205	320	283	22	11	21	4			
安芸高田市	96	94	2	96	0	9	2	0	2	単独設置	0	面的整備	自市町で	0	0	1	1	6	6	2	2	5	4	2	1	2	0			
府中町	30	29	1	34	-4	2	4	1	5	単独設置	0	面的整備	複数市町で	0	0	0	1	14	14	6	5	16	34	1	1	0	0			
海田町	24	23	1	25	-1	1	0	0	0	単独設置	0	面的整備	圏域で	0	0	0	0	2	3	3	12	4	0	0	0	0				
熊野町	30	29	1	32	-2	3	1	0	1	単独設置	1	面的整備	自市町で	0	0	0	1	3	3	2	2	6	2	1	1	0	0			
坂町	13	12	1	13	0	2	0	0	0	共同設置	0	面的整備	自市町で	0	0	0	0	3	3	0	0	5	2	1	1	0	0			
安芸太田町	22	22	0	21	1	2	1	0	1	単独設置	0	面的整備	自市町で	0	0	0	1	2	2	0	0	1	0	1	1	0	0			
北広島町	47	46	1	42	5	4	0	0	0	単独設置	0	面的整備	自市町で	0	0	0	1	2	2	2	2	2	4	0	0	0	0			
【広島西圏域】	166	162	4	167	-1	15	3	0	3	2				0	1	1	2	13	13	24	24	31	19	2	2	0	0			
大竹市	40	35	5	39	1	4	2	0	2	単独設置	1	面的整備	自市町で	0	0	0	1	1	1	2	2	6	2	1	1	0	0			
廿日市市	126	127	-1	128	-2	11	1	0	1	単独設置	1	面的整備	自市町で	0	1	1	1	12	12	22	22	25	17	1	1	0	0			
【呉圏域】	385	376	9	382	3	35	17	5	22	1				0	0	1	2	46	44	15	11	85	35	11	5	8	1			
呉市	326	319	7	328	-2	30	15	5	20	単独設置	0	面的整備	自市町で	0	0	1	1	41	41	12	8	80	33	10	5	7	1			
江田島市	59	57	2	54	5	5	2	0	2	単独設置	1	面的整備	自市町で	0	0	0	1	5	3	3	3	5	2	1	0	1	0			
【広島中央圏域】	272	267	5	264	8	15	7	2	9	3				0	1	1	3	23	23	29	29	82	37	10	5	10	3			
竹原市	57	55	2	56	1	6	1	0	1	単独設置	1	面的整備	自市町で	0	0	0	1	2	2	4	4	14	4	1	1	1	1			
東広島市	191	189	2	186	5	8	6	2	8	単独設置	1	面的整備	自市町で	0	1	1	1	20	20	25	25	58	32	8	3	8	2			
大崎上島町	24	23	1	22	2	1	0	0	0	単独設置	1	面的整備	自市町で	0	0	0	1	1	1	0	0	10	1	1	1	1	0			
【尾三圏域】	376	368	8	389	-13	33	16	12	28	1				0	0	0	5	63	62	65	65	88	78	14	8	11	3			
三原市	145	142	3	159	-14	13	3	2	5	単独設置	1	面的整備	自市町で	0	0	0	2	27	26	23	23	39	52	6	3	5	1			
尾道市	191	187	4	188	3	18	13	8	21	単独設置	0	面的整備	自市町で	0	0	0	2	33	33	38	38	41	25	7	4	6	2			
世羅町	40	39	1	42	-2	2	0	2	2	単独設置	0	面的整備	自市町で	0	0	0	1	3	3	4	4	8	1	1	1	0	0			
【福山・府中圏域】	447	436	11	431	16	41	10	0	10	0				0	0	0	3	75	74	49	49	101	56	18	9	12	5			
福山市	367	359	8	355	12	33	6	0	6	単独設置	0	多機能拠点整備	自市町で	0	0	0	1	70	70	41	41	83	47	14	7	9	5			
府中市	58	56	2	59	-1	6	4	0	4	単独設置	0	多機能拠点整備	自市町で	0	0	0	1	3	3	7	7	15	8	4	2	3	0			
神石高原町	22	21	1	17	5	2	0	0	0	単独設置	0	面的整備	自市町で	0	0	0	1	2	1	1	1	3	1	0	0	0	0			
【備北圏域】	181	176	5	181	0	17	2	1	3	2				0	0	0	2	12	11	9	9	15	2	2	2	1	0			
三次市	104	101	3	98	6	10	0	0	0	単独設置	1	面的整備	自市町で	0	0	0	1	4	3	7	7	9	2	1	1	1	0			
庄原市	77	75	2	83	-6	7	2	1	3	単独設置	1	面的整備	自市町で	0	0	0	1	8	8	2	2	6	0	1	1	0	0			

※この表における「R元実績」は令和2年3月分の数値、相談支援事業については平成31年4月～令和2年3月の平均値、年単位のものは、令和2年3月までの実績値である。

年度	目標④ 福祉施設から一般就労への移行等				目標⑤ 地域における重層的な障害児支援体制の構築				目標⑥ 特別な支援が必要な障害児に対する支援体制の整備				サービス①													
	R元	R元	R元	R元	(種別)	R元	(種別)	R元	(種別)	R元	(種別)	R元	R元	R元	R元	R元	R元	R元	R元	R元	R元	R元	R元	R元	R元	
目標(見込)/実績	目標	実績	実績	実績	実績	実績	実績	実績	実績	実績	実績	実績	見込	実績	(居宅介護)	(重度訪問介護)	(同行援護)	(行動援護)	(重度訪問介護)	(同行援護)	(行動援護)	(行動援護)	(行動援護)	(行動援護)	(行動援護)	(行動援護)
単位	%	人	人	%		か所		可否		か所		か所	時間/月	時間/月	時間/月	時間/月	時間/月	時間/月	時間/月	人/月	人/月	人/月	人/月	人/月	人/月	人/月
■広島県計	81.1%	179	49	27.4%		22		12		25		31	196,726	171,615	79,467	80,820	7,094	4,229	0	5,850	5,382	4,410	242	417	313	0
【広島圏域】		152	31	20.4%		8		3		14		17	133,021	116,144	46,477	65,956	2,701	1,010	0	2,596	2,475	2,155	164	116	40	0
広島市	80.1%	139	20	14.4%	自市町で	7	自市町で	可	自市町で	14	自市町で	15	127,444	110,763	43,489	64,196	2,338	740	0	2,333	2,233	1,946	156	100	31	0
安芸高田市	75.0%	0	0	—	自市町で	0	自市町で	否	圏域で	0	圏域で	0	711	381	341	32	8	0	0	42	33	31	1	1	0	0
府中町	80.0%	8	7	87.5%	自市町で	1	自市町で	可	自市町で	0	自市町で	0	1,926	2,357	1,026	902	252	177	0	96	89	72	3	8	6	0
海田町	—	2	2	100.0%	自市町で	0	自市町で	否	自市町で	0	自市町で	0	1,390	1,469	658	787	24	0	0	35	39	33	3	3	0	0
熊野町	100.0%	1	1	100.0%	自市町で	0	自市町で	可	自市町で	0	自市町で	0	700	594	472	0	79	43	0	40	37	31	0	4	2	0
坂町	100.0%	1	1	100.0%	自市町で	0	圏域で	否	圏域で	0	圏域で	2	540	365	276	39	0	50	0	26	20	18	1	0	1	0
安芸太田町	—	0	0	—	自市町で	0	自市町で	否	自市町で	0	自市町で	0	140	49	49	0	0	0	0	14	11	11	0	0	0	0
北広島町	—	1	0	0.0%	自市町で	0	自市町で	否	自市町で	0	自市町で	0	170	166	166	0	0	0	0	10	13	13	0	0	0	0
【広島西圏域】		8	5	62.5%		3		2		2		2	5,488	5,114	2,997	1,925	115	77	0	183	186	161	9	12	4	0
大竹市	—	0	0	—	圏域で	1	圏域で	可	圏域で	1	圏域で	1	690	628	616	8	4	0	0	29	34	31	2	1	0	0
廿日市市	100.0%	8	5	62.5%	自市町で	2	自市町で	可	自市町で	1	自市町で	1	4,798	4,486	2,381	1,917	111	77	0	154	152	130	7	11	4	0
【呉圏域】		2	2	100.0%		1		1		1		1	9,235	7,833	4,961	1,879	474	514	0	431	453	336	21	46	50	0
呉市	—	2	2	100.0%	自市町で	1	自市町で	可	自市町で	1	自市町で	1	8,932	7,555	4,715	1,852	474	514	0	405	430	315	19	46	50	0
江田島市	—	0	0	—	圏域で	0	圏域で	否	圏域で	0	圏域で	0	303	278	246	27	0	0	0	26	23	21	2	0	0	0
【広島中央圏域】		1	1	100.0%		1		2		1		2	8,507	5,656	4,416	223	246	771	0	434	332	231	3	19	79	0
竹原市	100.0%	1	1	100.0%	未定	0	自市町で	可	未定	0	未定	0	1,410	453	412	0	11	30	0	40	31	27	0	3	1	0
東広島市	100.0%	0	0	—	自市町で	1	自市町で	可	自市町で	1	自市町で	2	6,507	5,037	3,892	223	229	693	0	358	282	190	3	15	74	0
大崎上島町	100.0%	0	0	—	圏域で	0	圏域で	否	自市町で	0	自市町で	0	590	166	112	0	6	48	0	36	19	14	0	1	4	0
【尾三圏域】		15	10	66.7%		3		2		0		1	14,699	14,369	5,233	7,148	1,727	261	0	515	460	340	21	81	18	0
三原市	66.7%	7	4	57.1%	自市町で	1	自市町で	可	自市町で	0	自市町で	0	4,922	4,880	1,986	2,570	312	12	0	179	176	141	10	23	2	0
尾道市	80.0%	8	6	75.0%	自市町で	2	自市町で	可	自市町で	0	自市町で	1	9,535	9,296	3,085	4,547	1,415	249	0	311	266	182	10	58	16	0
世羅町	100.0%	0	0	—	自市町で	0	自市町で	否	圏域で	0	圏域で	0	242	193	162	31	0	0	0	25	18	17	1	0	0	0
【福山・府中圏域】		1	0	0.0%		5		1		6		7	23,741	20,345	13,846	3,172	1,731	1,596	0	1,546	1,346	1,067	21	136	122	0
福山市	80.0%	1	0	0.0%	自市町で	5	自市町で	可	自市町で	5	自市町で	6	21,188	18,561	12,257	3,151	1,605	1,548	0	1,391	1,206	944	17	126	119	0
府中市	100.0%	0	0	—	自市町で	0	自市町で	否	自市町で	1	自市町で	1	2,273	1,427	1,245	8	126	48	0	134	123	107	3	10	3	0
神石高原町	100.0%	0	0	—	未定	0	未定	否	未定	0	未定	0	280	357	344	13	0	0	0	21	17	16	1	0	0	0
【備北圏域】		0	0	—		1		1		1		1	2,035	2,154	1,537	517	100	0	0	145	130	120	3	7	0	0
三次市	100.0%	0	0	—	自市町で	1	自市町で	可	自市町で	0	自市町で	0	1,150	1,524	1,007	448	69	0	0	86	74	67	1	6	0	0
庄原市	100.0%	0	0	—	自市町で	0	圏域で	否	自市町で	1	自市町で	1	885	630	530	69	31	0	0	59	56	53	2	1	0	0

※この表における「R元実績」は令和2年3月分の数値、相談支援事業については平成31年4月～令和2年3月の平均値、年単位のものは、令和2年3月までの実績値である。

年度	サービス②				サービス③-1				サービス③-2				サービス④				サービス⑤-1				サービス⑤-2				サービス⑤-3		サービス⑥					
	生活介護				自立訓練(機能訓練)				自立訓練(生活訓練)				就労移行支援				就労継続支援A型				就労継続支援B型				就労定着支援		療養介護					
目標(見込)/実績	見込	実績	見込	実績	見込	実績	見込	実績	見込	実績	見込	実績	見込	実績	見込	実績	見込	実績	見込	実績	見込	実績	見込	実績	見込	実績	見込	実績	見込	実績		
単位	人日/月	人日/月	人/月	人/月	人日/月	人日/月	人/月	人/月	人日/月	人日/月	人/月	人/月	人日/月	人日/月	人/月	人/月	人日/月	人日/月	人/月	人/月	人日/月	人日/月	人/月	人/月	人日/月	人日/月	人/月	人/月	人/月	人/月	人/月	人/月
■広島県計	128,627	123,730	6,399	6,338	1,000	739	67	55	6,006	5,460	399	417	11,773	8,294	715	528	40,260	30,315	1,960	1,539	113,220	106,469	6,444	6,394	317	185	670	650				
【広島圏域】	46,622	46,846	2,307	2,383	583	477	42	38	3,674	3,271	243	257	5,290	4,764	353	321	20,632	15,576	984	805	45,571	40,427	2,601	2,506	261	133	317	304				
広島市	37,937	38,502	1,860	1,955	469	446	34	34	3,533	2,959	230	230	4,577	4,215	309	283	17,136	13,008	816	663	38,481	34,219	2,200	2,113	244	112	256	246				
安芸高田市	1,977	2,114	105	108	22	0	1	0	22	23	1	1	83	47	5	3	1,588	1,133	74	68	2,346	2,060	120	130	5	0	14	14				
府中町	2,052	1,937	108	102	20	22	1	2	60	107	3	10	225	326	15	22	300	360	15	17	1,512	1,162	84	74	5	11	10	11				
海田町	920	923	46	46	9	0	1	0	9	46	1	6	180	61	12	6	260	255	13	14	663	580	39	38	1	3	6	6				
熊野町	1,320	1,295	66	67	20	0	1	1	5	41	1	3	109	31	6	3	362	287	18	14	675	695	45	43	2	3	9	7				
坂町	488	384	24	20	10	0	1	0	22	95	4	7	73	0	4	0	310	180	16	9	326	316	18	20	2	3	5	6				
安芸太田町	648	660	36	34	18	9	2	1	8	0	2	0	23	0	1	0	391	157	17	8	468	324	26	18	2	0	7	5				
北広島町	1,280	1,031	62	51	15	0	1	0	15	0	1	0	20	84	1	4	285	196	15	12	1,100	1,071	69	70	0	1	10	9				
【広島西圏域】	8,037	8,226	404	417	42	36	3	4	187	189	14	16	496	350	27	22	2,001	1,489	104	75	4,814	4,439	287	271	2	9	49	46				
大竹市	1,360	1,453	68	74	20	0	1	0	60	48	3	3	180	39	6	2	460	299	23	15	1,140	987	57	63	1	2	12	14				
廿日市市	6,677	6,773	336	343	22	36	2	4	127	141	11	13	316	311	21	20	1,541	1,190	81	60	3,674	3,452	230	208	1	7	37	32				
【呉圏域】	13,463	12,990	667	684	99	129	5	6	505	445	35	35	1,578	642	82	36	3,826	2,611	191	140	11,014	11,781	619	693	6	8	75	77				
呉市	11,563	11,837	577	588	77	129	4	6	485	425	34	33	1,478	611	77	33	3,130	2,326	158	116	9,935	11,099	561	636	5	6	63	65				
江田島市	1,900	1,153	90	96	22	0	1	0	20	20	1	2	100	31	5	3	696	285	33	24	1,079	682	58	57	1	2	12	12				
【広島中央圏域】	11,413	11,169	636	643	89	75	5	6	140	527	20	53	1,448	607	79	34	2,168	1,737	102	82	8,507	8,490	493	470	7	3	47	48				
竹原市	1,438	1,520	72	71	22	23	1	1	19	88	1	7	211	56	12	4	284	269	14	13	1,915	1,951	99	96	1	1	13	14				
東広島市	9,275	8,961	527	540	67	52	4	5	101	439	18	46	1,037	551	57	30	1,862	1,468	87	69	6,042	5,757	364	336	5	2	31	31				
大崎上島町	700	688	37	32	0	0	0	0	20	0	1	0	200	0	10	0	22	0	1	0	550	782	30	38	1	0	3	3				
【尾三圏域】	15,510	14,459	772	738	55	22	4	1	454	231	37	15	1,272	880	70	57	2,508	1,391	124	68	13,907	13,146	774	804	10	27	52	51				
三原市	5,240	4,940	245	264	10	0	2	0	56	65	5	5	547	440	34	33	570	155	30	8	5,257	4,624	290	299	4	13	18	18				
尾道市	8,920	8,212	455	412	45	22	2	1	360	159	30	9	580	440	29	24	1,850	1,164	90	56	8,050	7,817	450	465	5	13	27	26				
世羅町	1,350	1,307	72	62	0	0	0	0	38	7	2	1	145	0	7	0	88	72	4	4	600	705	34	40	1	1	7	7				
【福山・府中圏域】	27,632	24,472	1,316	1,200	67	0	3	0	991	774	46	40	1,529	999	93	55	7,925	6,393	396	312	23,697	22,630	1,333	1,321	27	4	100	95				
福山市	24,102	21,235	1,130	1,031	23	0	1	0	904	719	40	29	1,217	849	76	47	7,474	6,000	370	293	20,470	19,888	1,146	1,162	20	4	88	85				
府中市	2,835	2,593	149	136	44	0	2	0	77	42	4	10	262	150	14	8	391	370	23	18	2,527	2,022	145	117	3	0	10	8				
神石高原町	695	644	37	33	0	0	0	0	10	13	2	1	50	0	3	0	60	23	3	1	700	720	42	42	4	0	2	2				
【備北圏域】	5,950	5,568	297	273	65	0	5	0	55	23	4	1	160	52	11	3	1,200	1,118	59	57	5,710	5,556	337	329	4	1	30	29				
三次市	3,500	3,184	175	152	30	0	3	0	20	0	2	0	50	33	5	2	800	749	40	42	3,360	3,417	210	201	2	1	15	14				
庄原市	2,450	2,384	122	121	35	0	2	0	35	23	2	1	110	19	6	1	400	369	19	15	2,350	2,139	127	128	2	0	15	15				

※この表における「R元実績」は令和2年3月分の数値、相談支援事業については平成31年4月～令和2年3月の平均値、年単位のものは、令和2年3月までの実績値である。

年度	サービス⑦								サービス⑧-1		サービス⑧-2		サービス⑨		サービス⑩		サービス⑪-1		サービス⑪-2		サービス⑫				サービス⑬					
	短期入所(福祉型)				短期入所(医療型)				自立生活援助		共同生活援助		施設入所支援		計画相談支援		地域相談支援 (地域移行支援)		地域相談支援 (地域定着支援)		児童発達支援				医療型児童発達支援					
	R元	R元	R元	R元	R元	R元	R元	R元	R元	R元	R元	R元	R元	R元	R元	R元	R元	R元	R元	R元	R元	R元	R元	R元	R元	R元	R元	R元	R元	R元
目標(見込)/実績	見込	実績	見込	実績	見込	実績	見込	実績	見込	実績	見込	実績	見込	実績	見込	実績	見込	実績	見込	実績	見込	実績	見込	実績	見込	実績	見込	実績	見込	実績
単位	人日/月	人日/月	人/月	人/月	人日/月	人日/月	人/月	人/月	人/月	人/月	人/月	人/月	人/月	人/月	人/月	人/月	人/月	人/月	人/月	人/月	人/月	人/月	人日/月	人日/月	人/月	人/月	人日/月	人日/月	人/月	人/月
■広島県計	12,907	11,503	1,880	1,648	1,036	710	205	142	68	24	2,278	2,172	3,003	3,033	2,929	4,058	40	5	82	49	22,658	24,376	3,349	3,423	1,132	808	112	96		
【広島圏域】	6,104	5,176	879	714	504	387	99	75	28	18	722	660	1,201	1,211	1,034	1,660	11	2	13	3	8,056	8,233	873	945	707	556	59	56		
広島市	5,483	4,704	773	628	435	363	87	71	22	18	538	502	941	948	836	1,414	2	0	1	0	7,056	7,240	784	819	660	542	55	53		
安芸高田市	95	72	11	10	7	0	1	0	1	0	70	69	95	96	37	41	2	0	5	3	95	136	12	32	30	0	2	0		
府中町	180	109	45	33	7	3	1	1	1	0	20	13	30	34	60	79	1	2	1	0	507	346	39	30	12	11	1	2		
海田町	70	46	10	11	14	13	2	2	0	0	17	12	23	25	25	31	1	0	1	0	130	254	12	25	0	3	0	1		
熊野町	148	112	25	15	12	8	4	1	1	0	12	15	30	32	26	33	1	0	1	0	157	191	16	28	0	0	0	0		
坂町	48	24	6	5	7	0	1	0	1	0	14	8	13	13	13	19	1	0	1	0	91	25	7	2	5	0	1	0		
安芸太田町	60	17	6	2	20	0	2	0	2	0	14	8	22	21	7	15	2	0	2	0	10	0	1	0	0	0	0	0		
北広島町	20	92	3	10	2	0	1	0	0	0	37	33	47	42	30	28	1	0	1	0	10	41	2	9	0	0	0	0		
【広島西圏域】	1,082	959	154	141	91	84	18	15	2	0	123	106	163	169	146	205	3	0	16	9	706	1,045	150	163	4	0	1	0		
大竹市	168	172	24	23	28	0	4	0	1	0	25	12	36	39	30	47	2	0	2	0	60	78	15	13	4	0	1	0		
廿日市市	914	787	130	118	63	84	14	15	1	0	98	94	127	130	116	158	1	0	14	9	646	967	135	150	0	0	0	0		
【呉圏域】	1,281	1,278	157	161	101	54	12	5	1	2	209	221	379	385	377	539	3	0	12	8	1,841	2,252	336	353	11	0	3	0		
呉市	1,248	1,191	153	154	98	54	11	5	1	2	187	194	321	328	333	445	2	0	11	8	1,616	1,915	296	325	11	0	3	0		
江田島市	33	87	4	7	3	0	1	0	0	0	22	27	58	57	44	94	1	0	1	0	225	337	40	28	0	0	0	0		
【広島中央圏域】	517	593	119	140	66	45	19	12	3	0	162	174	269	261	227	297	7	0	16	11	1,675	1,497	366	306	174	137	15	17		
竹原市	114	77	21	17	8	6	2	1	0	0	36	37	55	56	41	45	1	0	2	1	119	72	28	19	22	2	2	1		
東広島市	363	488	93	120	48	39	16	11	2	0	101	110	190	184	180	238	3	0	11	10	1,546	1,417	336	284	152	135	13	16		
大崎上島町	40	28	5	3	10	0	1	0	1	0	25	27	24	21	6	14	3	0	3	0	10	8	2	3	0	0	0	0		
【尾三圏域】	927	941	208	205	115	30	18	9	15	1	360	312	371	390	445	521	6	1	16	13	4,087	4,131	575	578	47	2	8	1		
三原市	304	303	63	63	2	0	2	0	10	0	100	89	143	160	199	208	2	1	12	13	1,115	1,364	216	226	12	2	2	1		
尾道市	570	581	130	131	90	20	13	7	5	1	235	199	188	188	220	292	3	0	3	0	2,780	2,560	335	313	30	0	5	0		
世羅町	53	57	15	11	23	10	3	2	0	0	25	24	40	42	26	21	1	0	1	0	192	207	24	39	5	0	1	0		
【福山・府中圏域】	2,271	2,133	279	244	84	76	24	19	13	3	532	543	441	429	591	744	6	0	7	5	6,003	6,879	987	1,013	142	110	22	21		
福山市	2,071	1,909	253	225	84	56	24	15	5	2	439	464	362	355	503	668	3	0	4	5	5,559	6,301	922	927	131	110	19	21		
府中市	120	210	14	17	0	20	0	4	6	0	70	54	57	59	70	68	2	0	2	0	434	563	62	84	10	0	2	0		
神石高原町	80	14	12	2	0	0	0	0	2	1	23	25	22	15	18	8	1	0	1	0	10	15	3	2	1	0	1	0		
【備北圏域】	725	423	84	43	75	34	15	7	6	0	170	156	179	188	109	92	4	2	2	0	290	339	62	65	47	3	4	1		
三次市	540	285	67	27	60	34	12	7	3	0	107	80	103	98	38	39	3	1	1	0	225	243	45	42	45	3	3	1		
庄原市	185	138	17	16	15	0	3	0	3	0	63	76	76	90	71	53	1	1	1	0	65	96	17	23	2	0	1	0		

※この表における「R元実績」は令和2年3月分の数値、相談支援事業については平成31年4月～令和2年3月の平均値、年単位のものは、令和2年3月までの実績値である。

年度	サービス④				サービス⑤				サービス⑥				サービス⑧		市町地域生活支援事業① 市町地域生活支援事業② 市町地域生活支援事業③ 相談支援事業								市町地域生活支援事業④		市町地域生活支援事業⑤					
	R元	R元	R元	R元	R元	R元	R元	R元	R元	R元	R元	R元	R元	R元	R元	R元	R元	R元	R元	R元	R元	R元	R元	R元	R元	R元	R元	R元		
目標(見込)/実績	見込	実績	見込	実績	見込	実績	見込	実績	見込	実績	見込	実績	見込	実績	見込	実績	見込	実績	見込	実績	見込	実績	見込	実績	見込	実績	見込	実績	見込	実績
単位	人日/月	人日/月	人/月	人/月	人日/月	人日/月	人/月	人/月	人日/月	人日/月	人/月	人/月	人日/月	人/月	実施の有無	実施の有無	実施の有無	実施の有無	か所	か所	設置の有無	設置の有無	実施の有無	実施の有無	実施の有無	実施の有無	人/年	人/年	実施の有無	実施の有無
■広島県計	69,674	82,990	7,541	7,831	153	101	136	100	107	0	29	0	1,281	1,511	20	18	16	15	83	86	10	6	20	18	12	7	71	86	5	2
【広島圏域】	35,725	42,666	3,016	3,424	70	73	68	68	30	0	6	0	295	416	7	6	5	5	34	33	3	2	7	4	1	1	28	54	2	1
広島市	32,304	38,287	2,692	3,080	59	70	59	65	16	0	2	0	213	327	1	1	1	1	16	16	1	1	1	1	0	0	20	47	1	1
安芸高田市	607	754	56	52	2	0	1	0	4	0	1	0	12	12	1	1	1	1	3	3	1	1	1	1	1	1	1	3	1	0
府中町	1,050	1,312	105	103	2	2	2	2	1	0	1	0	30	25	1	1	1	1	7	7	0	0	1	1	0	0	1	1	0	0
海田町	589	716	55	57	2	1	2	1	4	0	1	0	13	13	1	1	0	0	2	2	0	0	1	1	0	0	1	0	0	0
熊野町	654	936	56	71	1	0	1	0	0	0	0	0	16	27	1	1	1	1	1	1	0	0	1	0	0	0	2	3	0	0
坂町	286	323	26	27	3	0	2	0	5	0	1	0	7	6	1	0	1	1	3	3	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0
安芸太田町	35	6	6	1	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	1	1	0	1	0	0	0	1	0	0	0
北広島町	200	332	20	33	0	0	0	0	0	0	0	0	3	5	1	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0
【広島西圏域】	4,635	4,570	457	460	3	0	3	0	3	0	2	0	131	141	2	2	2	1	7	8	2	1	2	2	2	1	4	4	1	0
大竹市	675	406	45	35	2	0	2	0	2	0	1	0	15	14	1	1	1	0	3	4	1	0	1	1	1	0	1	0	0	0
廿日市市	3,960	4,164	412	425	1	0	1	0	1	0	1	0	116	127	1	1	1	1	4	4	1	1	1	1	1	1	3	4	1	0
【呉圏域】	5,027	5,759	582	588	5	3	5	5	1	0	1	0	257	230	1	2	2	2	6	9	0	0	2	2	1	0	2	1	0	0
呉市	4,507	4,982	529	523	4	2	4	4	1	0	1	0	234	212	0	1	1	1	4	7	0	0	1	1	0	0	1	1	0	0
江田島市	520	777	53	65	1	1	1	1	0	0	0	0	23	18	1	1	1	1	2	2	0	0	1	1	1	0	1	0	0	0
【広島中央圏域】	4,572	5,262	1,075	713	7	0	7	0	30	0	6	0	84	102	3	2	2	2	8	8	1	1	3	3	2	1	10	9	0	0
竹原市	222	184	38	31	1	0	1	0	0	0	0	0	9	3	1	1	1	1	3	3	0	0	1	1	0	0	2	1	0	0
東広島市	4,347	5,076	1,035	680	6	0	6	0	30	0	6	0	74	99	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	7	8	0	0
大崎上島町	3	2	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	4	4	0	1	1	1	0	1	0	0	0
【尾三圏域】	3,426	4,042	521	585	8	3	8	3	15	0	7	0	194	226	3	3	3	3	6	6	1	1	3	3	3	3	9	7	1	0
三原市	598	1,083	127	181	2	3	2	3	5	0	2	0	83	75	1	1	1	1	2	2	0	0	1	1	1	1	2	1	0	0
尾道市	2,450	2,543	352	330	6	0	6	0	10	0	5	0	100	136	1	1	1	1	3	3	1	1	1	1	1	1	6	5	0	0
世羅町	378	416	42	74	0	0	0	0	0	0	0	0	11	15	1	1	1	1	1	1	0	0	1	1	1	1	1	1	1	0
【福山・府中圏域】	15,589	19,498	1,802	1,960	39	21	39	23	16	0	4	0	305	382	2	2	2	2	3	3	3	1	3	2	2	1	10	10	1	1
福山市	14,148	17,994	1,668	1,825	36	21	36	23	8	0	2	0	278	335	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	9	10	1	1
府中市	1,406	1,405	129	126	2	0	2	0	7	0	1	0	25	46	1	1	1	1	1	1	1	0	1	1	1	0	1	0	0	0
神石高原町	35	99	5	9	1	0	1	0	1	0	1	0	2	1	0	0	0	0	1	1	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0
【備北圏域】	700	1,193	88	101	21	1	6	1	12	0	3	0	15	14	2	1	0	0	19	19	0	0	0	2	1	0	8	1	0	0
三次市	630	995	70	74	15	0	3	0	10	0	2	0	9	11	1	1	0	0	7	7	0	0	0	1	1	0	2	1	0	0
庄原市	70	198	18	27	6	1	3	1	2	0	1	0	6	3	1	0	0	0	0	12	12	0	0	0	1	0	0	0	0	0

※この表における「R元実績」は令和2年3月分の数値、相談支援事業については平成31年4月～令和2年3月の平均値、年単位のものは、令和2年3月までの実績値である。

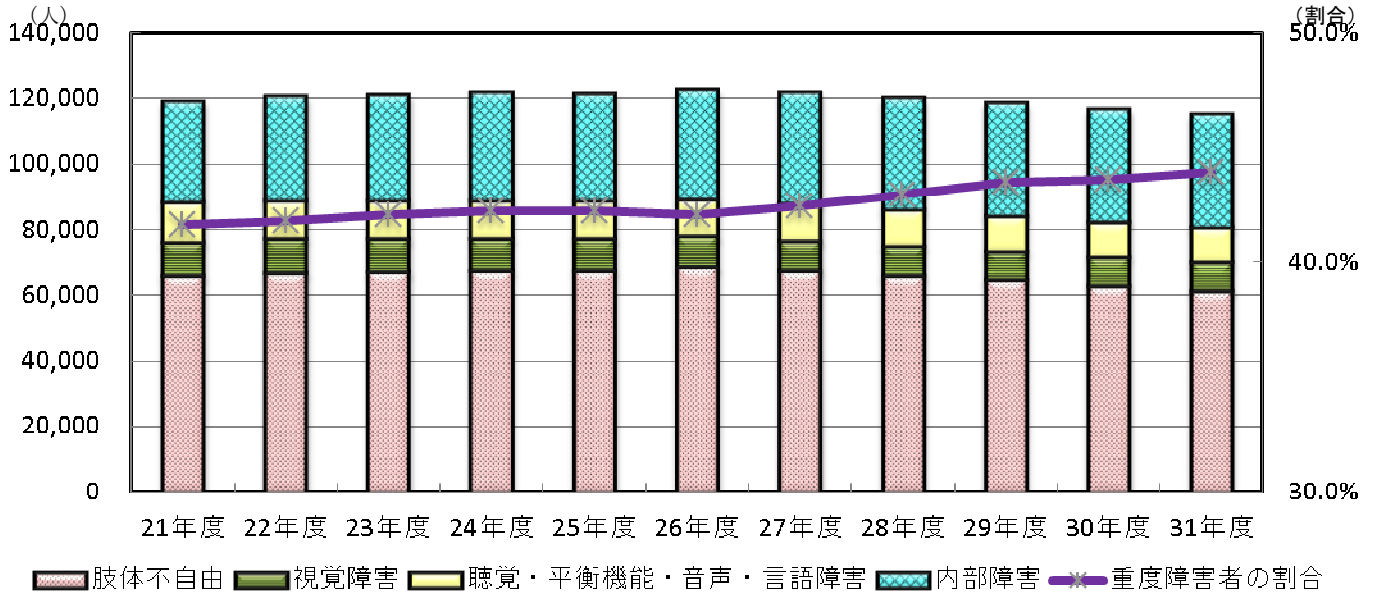
年度	市町地域生活支援事業⑥ 意思疎通支援事業				市町地域生活支援事業⑦ 日常生活用具給付等事業																市町地域生活支援事業⑧		市町地域生活支援事業⑨		市町地域生活支援事業⑩		市町地域生活支援事業⑪		市町地域生活支援事業⑫		指標⑬	
	手話通訳者・要約筆記者派遣事業		手話通訳者設置事業		介護・訓練支援用具		自立生活支援用具		在宅療養等支援用具		情報・意思疎通支援用具		排泄管理支援用具		居宅生活動作補助用具(住宅改修)		手話奉仕員養成研修事業		移動支援事業		地域活動支援センター		福祉ホーム		日中一時支援事業		医療的ケア児支援に係るコーディネーター配置					
見込	実績	見込	実績	見込	実績	見込	実績	見込	実績	見込	実績	見込	実績	見込	実績	見込	実績	見込	実績	見込	実績	見込	実績	見込	実績	見込	実績	見込	実績			
件/月	件/月	人/月	人/月	件/年	件/年	件/年	件/年	件/年	件/年	件/年	件/年	件/年	件/年	件/年	件/年	人/年	人/年	人/月	人/月	人/月	人/月	人/月	人/月	人/月	人/月	人/月	人/月	人	人			
■広島県計	487	417	28	28	251	241	553	503	643	569	551	720	62,522	63,571	107	71	390	361	4,532	2,977	1,952	1,626	75	66	1,521	1,362	11	44				
【広島圏域】	266	269	14	14	117	114	299	260	270	243	263	475	27,302	28,807	40	26	99	104	2,955	1,914	1,086	902	35	29	227	192	3	16				
広島市	216	218	11	11	101	100	269	242	230	215	238	454	23,533	25,030	29	25	56	69	2,774	1,787	1,008	839	18	18	191	144	1	12				
安芸高田市	6	2	1	1	1	1	3	5	7	3	3	2	778	769	3	0	0	0	3	2	16	13	12	8	10	31	1	1				
府中町	21	29	2	2	4	5	10	4	10	9	10	7	1,000	947	1	0	10	13	60	36	20	12	2	1	1	0	0	1				
海田町	1	2	0	0	2	0	4	2	8	4	4	4	470	557	2	0	8	8	37	32	15	17	0	0	1	1	1	0				
熊野町	7	15	0	0	5	2	5	1	6	5	2	3	500	446	2	0	15	8	30	23	8	8	1	0	17	13	0	0				
坂町	12	3	0	0	1	0	4	1	2	3	2	2	356	354	1	0	10	6	26	15	18	13	0	0	2	1	0	1				
安芸太田町	2	0	0	0	2	1	2	0	4	1	2	2	185	167	1	0	0	0	7	2	0	0	0	0	3	0	0	0				
北広島町	1	0	0	0	1	5	2	5	3	3	2	1	480	537	1	1	0	0	18	17	1	0	2	2	2	2	0	1				
【広島西圏域】	31	23	4	4	17	12	26	25	30	22	30	25	3,030	3,079	15	5	34	21	236	236	67	48	1	0	97	79	1	4				
大竹市	6	0	1	1	6	3	9	6	6	3	6	2	720	693	9	1	5	3	31	19	65	44	0	0	40	21	0	0				
廿日市市	25	23	3	3	11	9	17	19	24	19	24	23	2,310	2,386	6	4	29	18	205	217	2	4	1	0	57	58	1	4				
【呉圏域】	41	33	2	2	17	17	29	40	33	49	44	46	6,628	6,593	8	11	33	24	152	130	69	71	3	2	279	236	1	7				
呉市	40	31	2	2	14	14	26	33	28	46	40	43	5,808	5,816	7	9	23	14	149	128	69	71	3	2	261	214	0	5				
江田島市	1	2	0	0	3	3	3	7	5	3	4	3	820	777	1	2	10	10	3	2	0	0	0	0	18	22	1	2				
【広島中央圏域】	22	23	1	3	19	19	37	46	50	56	46	26	4,360	4,179	10	7	29	29	210	80	405	321	9	6	57	104	1	4				
竹原市	2	1	0	0	2	1	4	3	5	3	3	2	850	877	3	1	3	0	16	3	81	72	1	0	22	10	0	2				
東広島市	20	22	1	3	16	17	32	42	44	47	42	24	3,198	3,244	6	6	26	29	191	76	294	248	8	6	32	94	1	2				
大崎上島町	0	0	0	0	1	1	1	1	1	1	1	6	1	0	312	58	1	0	0	3	1	30	1	0	0	3	0	0				
【尾三圏域】	44	13	2	1	21	22	51	54	75	54	49	63	6,220	6,330	10	10	52	37	258	121	99	104	7	9	349	289	2	2				
三原市	13	8	1	1	5	9	24	20	31	22	18	22	2,380	2,252	4	2	20	23	76	48	60	86	3	4	76	61	1	1				
尾道市	30	5	1	0	15	8	25	28	40	27	30	39	3,350	3,557	5	5	32	14	175	71	38	18	3	4	260	213	1	1				
世羅町	1	0	0	0	1	5	2	6	4	5	1	2	490	521	1	3	0	0	7	2	1	0	1	1	13	15	0	0				
【福山・府中圏域】	57	48	4	3	45	45	81	65	140	121	92	68	12,182	11,923	16	11	129	141	676	475	104	74	10	9	432	373	3	7				
福山市	47	41	3	3	36	37	64	60	125	105	77	55	10,702	10,556	12	9	120	129	611	452	88	74	10	9	377	329	1	7				
府中市	7	4	1	0	8	8	16	5	13	14	10	7	1,150	1,076	2	1	9	12	53	13	16	0	0	0	45	37	1	0				
神石高原町	3	3	0	0	1	0	1	0	2	2	5	6	330	291	2	1	0	0	12	10	0	0	0	0	10	7	1	0				
【備北圏域】	26	8	1	1	15	12	30	13	45	24	27	17	2,800	2,660	8	1	14	5	45	21	122	106	10	11	80	89	0	4				
三次市	8	7	1	1	5	12	20	6	25	10	20	9	1,600	1,542	3	0	10	5	27	7	72	66	4	5	52	61	0	2				
庄原市	18	1	0	0	10	0	10	7	20	14	7	8	1,200	1,118	5	1	4	0	18	14	50	40	6	6	28	28	0	2				

## 第4 参考資料

### 1 身体障害児（者）

広島県における身体障害者（児）の人数は、平成31（2019）年3月31日現在の身体障害者手帳交付数によると、114,916人である。

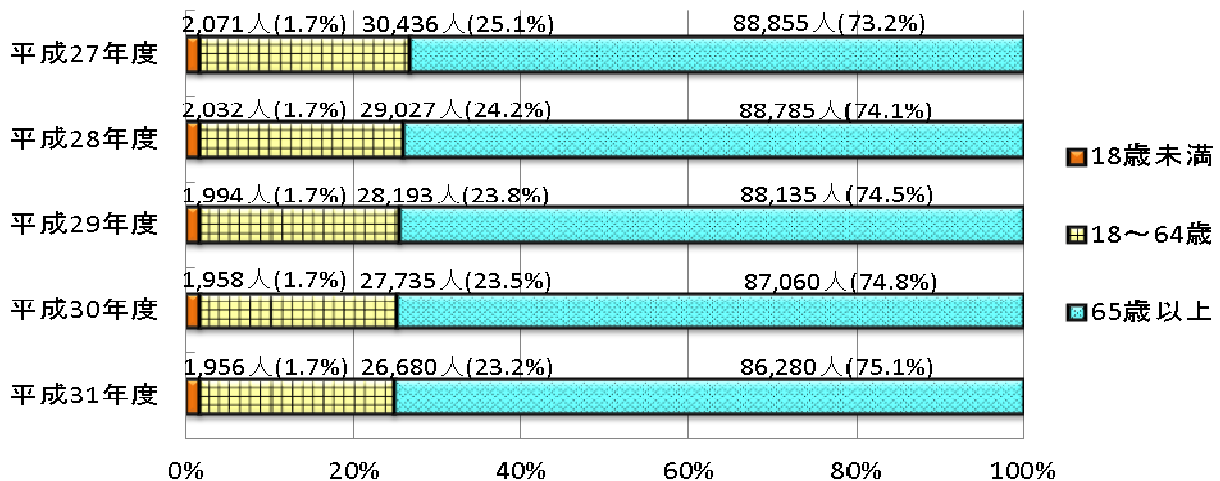
【参考図表1 身体障害者手帳所持者数の障害別推移と重度障害者の割合】



	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
肢体不自由	65,443	66,396	66,648	67,080	67,222	68,143	67,140	65,687	64,302	62,613	61,149
視覚障害	10,633	10,528	10,252	10,059	9,781	9,568	9,321	9,096	8,878	8,663	8,584
聴覚障害者等	11,904	11,809	11,610	11,585	11,358	11,329	11,268	11,100	10,927	10,762	10,604
内部障害	30,859	31,506	32,168	32,601	32,693	33,361	33,633	33,961	34,215	34,355	34,579
計	118,839	120,239	120,678	121,325	121,054	122,401	121,362	119,844	118,322	116,393	114,916
重度障害者 (1～2級) (全体に 占める割合)	49,489 41.6%	50,283 41.8%	50,811 42.1%	51,257 42.2%	51,159 42.3%	51,477 42.1%	51,562 42.5%	51,501 43.0%	51,440 43.5%	50,776 43.6%	50,515 44.0%

※前年度3月31日現在（広島市、呉市及び福山市を含む）

【参考図表2 身体障害者手帳所持者数の年齢別構成比の推移】



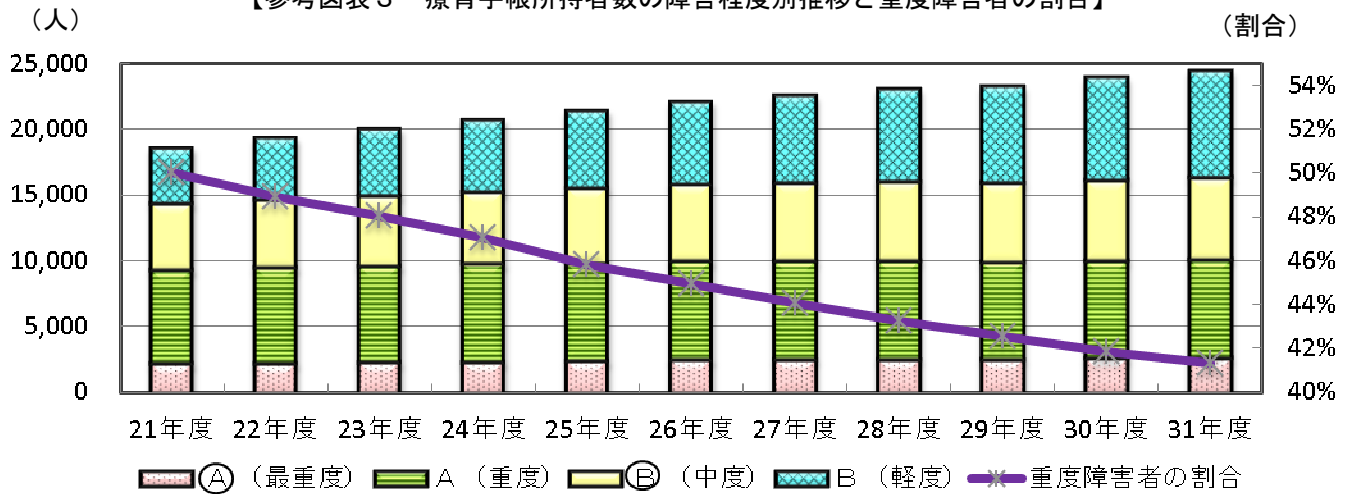
※前年度3月31日現在（広島市、福山市を含む）



## 2 知的障害児（者）

広島県における知的障害者（児）の人数は、平成31（2019）年3月31日現在の療育手帳交付台帳登録数によると、24,411人である。

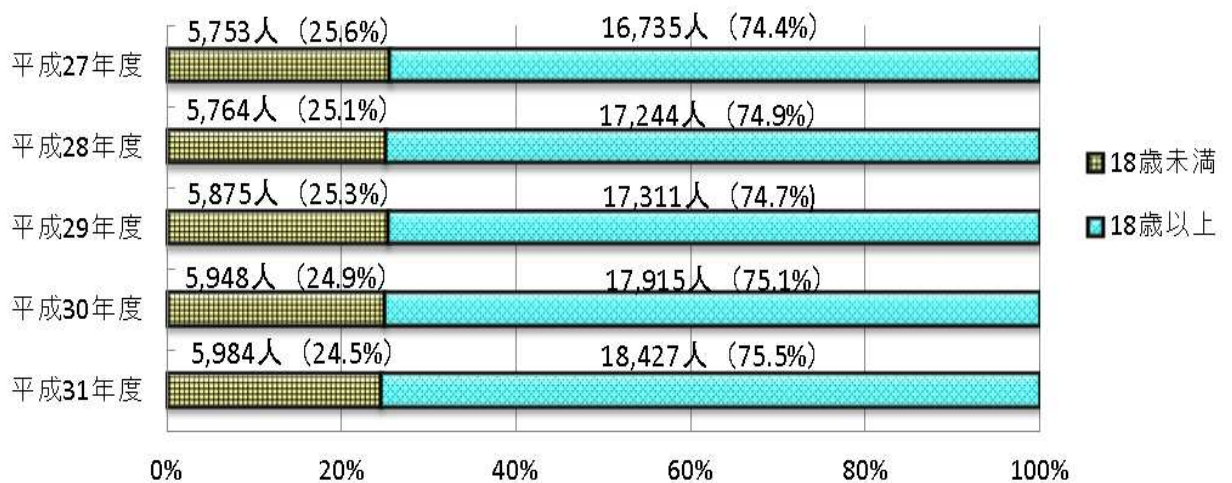
【参考図表3 療育手帳所持者数の障害程度別推移と重度障害者の割合】



	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
(A) (最重度)	2,144	2,186	2,227	2,286	2,319	2,416	2,465	2,486	2,492	2,534	2,577
A (重度)	7,141	7,241	7,379	7,430	7,478	7,948	7,442	7,469	7,369	7,449	7,516
(B) (中度)	5,068	5,235	5,352	5,506	5,686	5,836	5,942	6,043	6,032	6,139	6,193
B (軽度)	4,208	4,610	5,037	5,421	5,900	6,313	6,639	7,010	7,293	7,741	8,125
計	18,561	19,272	19,995	20,643	21,383	22,063	22,488	23,008	23,186	23,863	24,411
(A)+A	9,285	9,427	9,606	9,716	9,797	9,914	9,907	9,955	9,861	9,983	10,093
(全体に占める割合)	50.0%	48.9%	48.0%	47.0%	45.8%	44.9%	44.1%	43.3%	42.5%	41.8%	41.3%

※前年度3月31日現在（広島市を含む）

【参考図表4 療育手帳所持者の年齢別構成比の推移】

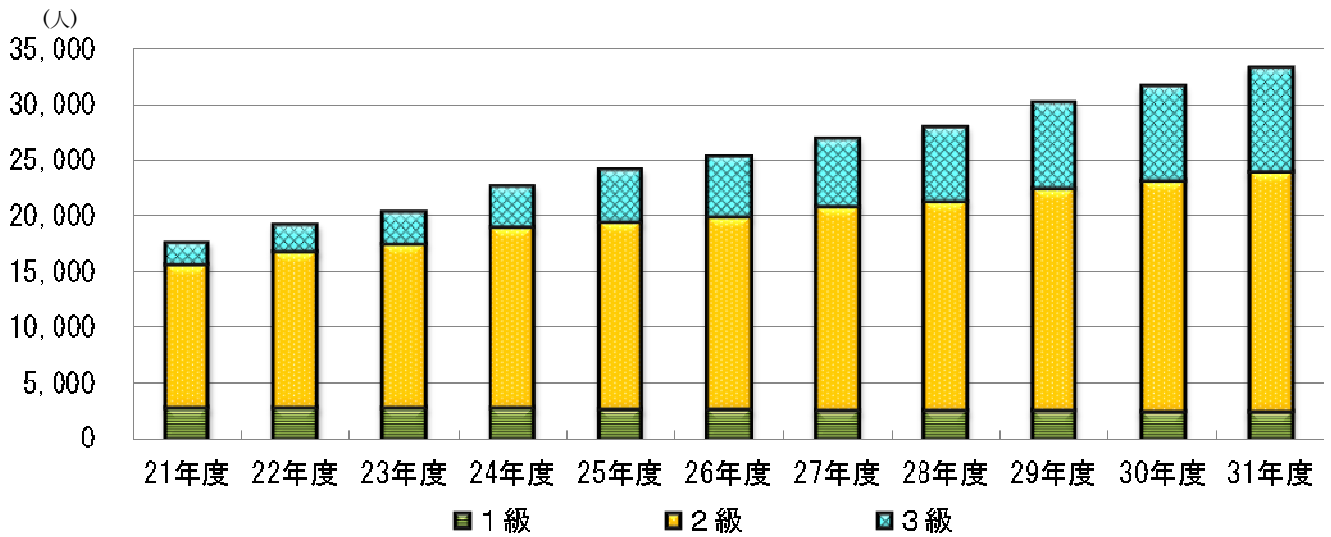


※前年度3月31日現在（広島市を含む）

### 3 精神障害者

広島県における精神障害者保健福祉手帳の交付を受けた精神障害者の人数は、平成 31（2019）年 3 月 31 日現在 33,327 人である。

【参考図表 5 精神障害者保健福祉手帳所持者の障害程度別推移】

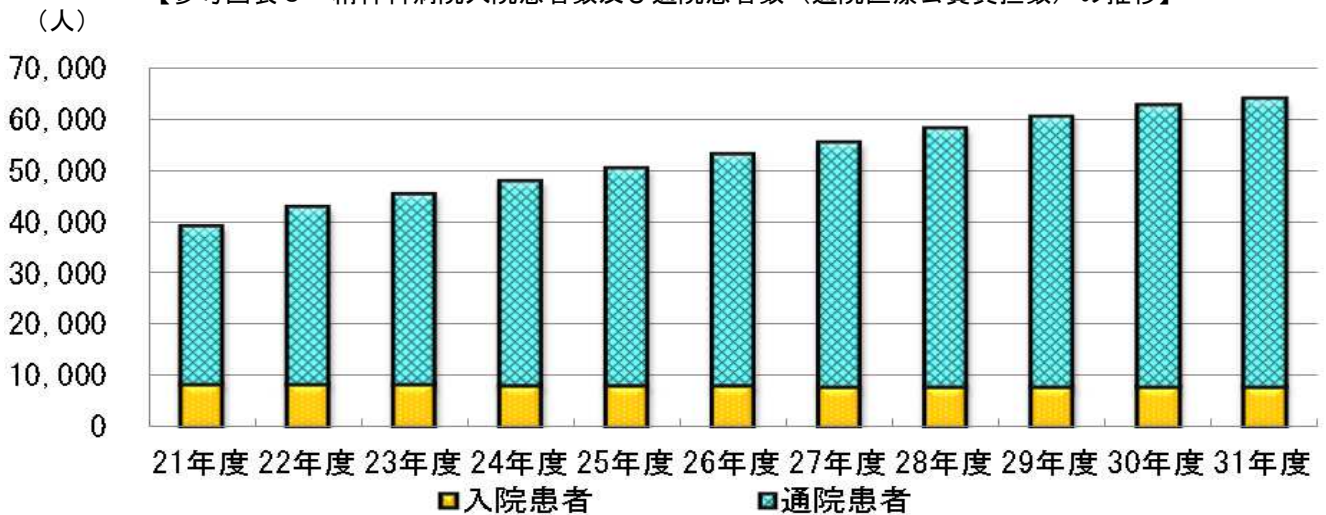


（単位：人）

	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
1級	2,759	2,818	2,784	2,788	2,654	2,593	2,510	2,492	2,517	2,432	2,405
2級	12,895	14,026	14,737	16,132	16,782	17,284	18,240	18,720	19,898	20,683	21,579
3級	1,996	2,331	2,838	3,723	4,671	5,524	6,228	6,820	7,726	8,508	9,343
合計	17,650	19,175	20,359	22,643	24,107	25,401	26,978	28,032	30,141	31,623	33,327

※前年度 3 月 31 日現在（広島市を含む）

【参考図表 6 精神科病院入院患者数及び通院患者数（通院医療公費負担数）の推移】



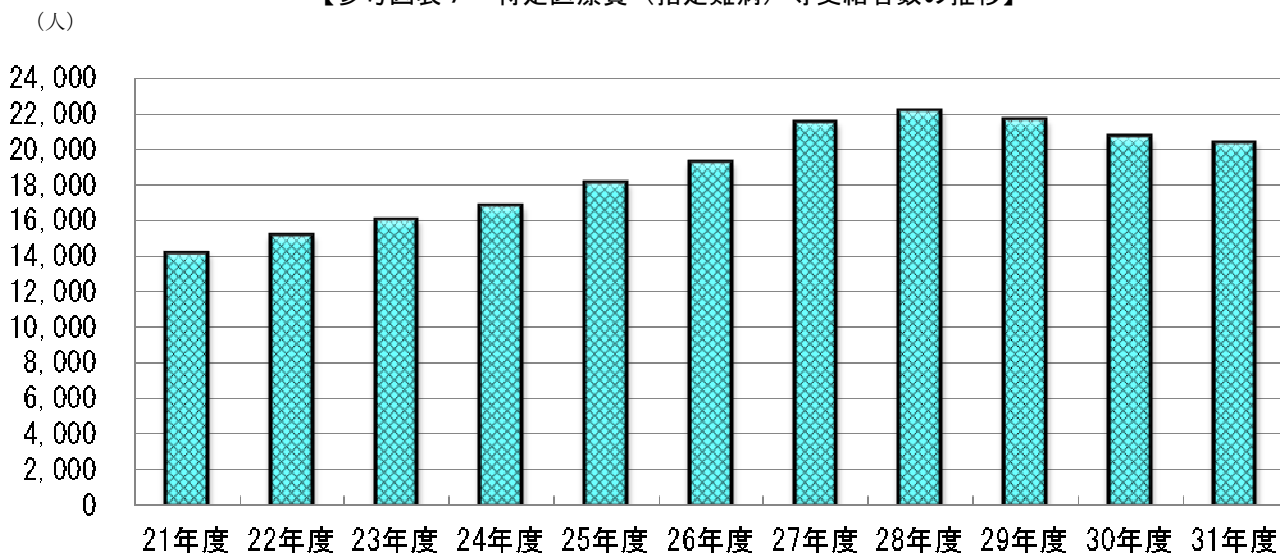
	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
入院患者	8,369	8,383	8,186	8,125	8,079	8,122	7,797	7,818	7,839	7,700	7,704
通院患者	30,754	34,377	37,132	39,716	42,350	44,993	47,515	50,393	52,632	54,840	56,232
計	39,123	42,760	45,318	47,841	50,429	53,115	55,312	58,211	60,471	62,540	63,936

前年度 3 月 31 日現在（広島市を含む）

#### 4 難病患者

県内の特定医療費（指定難病）等受給者数は、平成 31（2019）年 3 月 31 日現在 20,388 人である。

【参考図表 7 特定医療費（指定難病）等受給者数の推移】



	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
特定医療費(指定難病)等受給者数	14,180	15,181	16,067	16,805	18,126	19,248	21,530	22,191	21,638	20,687	20,388

※前年度 3 月 31 日現在（広島市を含む）

※平成 27 年度以前は、特定疾患医療治療研究事業

#### 5 発達障害児（者）

広島県の発達障害児（者）数は明らかになっていないが、文部科学省が平成 24 年（2012）年 2 月から 3 月にかけて実施した「通常の学級に在籍する発達障害の可能性のある特別な教育的支援を必要とする児童生徒に関する調査」では、全国の公立小中学校の通常の学級に発達障害の可能性のある児童生徒の割合（推計値）は 6.5%という結果が出ている。



